

第1編 総則

第1章 計画の前提

第1節 計画の趣旨

第1 計画の目的

この計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、丹波市域に係る災害対策に関し、次の事項を定めることにより、総合的かつ計画的な防災行政の整備及び推進を図り、市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とする。

- 1 丹波市域を管轄する市、兵庫県、指定地方行政機関、自衛隊、指定公共機関、指定地方公共機関等の処理すべき事務又は業務の大綱
- 2 防災施設の新設又は改良、防災のための調査研究、教育及び訓練等災害予防に関する計画
- 3 災害情報の収集・伝達、避難、消防、水防、救難、救助、衛生等災害応急対策に関する計画
- 4 公共土木施設災害復旧事業の実施等災害復旧に関する計画
- 5 復興本部の設置等災害復興に関する計画

第2 計画の基本的な考え方

1 減災対策の推進

災害の発生を完全に防ぐことは不可能であることから、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方を基本に、たとえ被災したとしても人命が失われないことを最優先とし、また、経済的被害ができるだけ少なくなるよう、さまざまな対策を組み合わせることで災害に備えることとする。

2 自助・共助・公助が一体となって取り組む防災の推進

行政の対策「公助」には限界があることから、市民一人ひとりが自分の命や財産を自分で守る「自助」、地域で助け合う「共助」を適切に組み合わせた取り組みを推進することとする。

3 新しい「災害文化」の確立

阪神・淡路大震災や丹波市豪雨災害など、過去の災害における被害や復旧・復興の経験、そこから得た教訓を継承し、地域において防災・減災の知恵や方法を育むことにより、新しい「災害文化」の確立を図ることとする。

4 多様な主体の協働により立ち向かう防災の推進

市民、民間団体、事業者、行政機関等、多様な主体が相互に連携しながら協働して防災の取り組みを推進することとする。

その際、男女共同参画の視点から、市地域防災計画修正や避難所運営等の応急対策、復旧・復興対策など、災害対策のあらゆる場・組織における女性の参画を促進することとする。併せて、障がい者、高齢者等の災害時要援護者の参画を促進することとする。

また、救援物資、避難所の設置・運営等の対策面において、災害時要援護者や女性や子育て家庭のニーズに配慮することとする。

第3 計画の性格と役割

- 1 この計画は、風水害等（風水害、雪害、大規模事故等）及び地震災害・原子力災害に関して、市、県、その他の防災関係機関さらには関係団体や市民の役割と責任を明らかにするとともに、防災関係機関の業務等についての基本的な指針を示すこととする。
- 2 この計画は、次のような役割を担う。

- (1) 市、その他の防災関係機関においては、この計画の推進のための細目等の作成及び風水害等対策の立案、実施に当たっての指針となること。
 - (2) 関係団体や市民においては、防災意識を高め、自発的な防災活動に参加する際の参考となること。
- 3 この計画は、風水害等の防災に関する諸般の状況の変化に対応するため、必要に応じて見直し、修正を加えることとする。

第4 重点を置くべき事項

本市は、丹波市豪雨災害をはじめ、過去に多くの風水害並びに阪神・淡路大震災等の経験と教訓を踏まえ、近い将来発生が懸念される南海トラフ巨大地震等の大規模災害の発生に備え、さらなる防災・減災対策の充実が必要である。

また、一つの災害が他の災害を誘発し、それぞれが原因となり、あるいは結果となって全体としての災害規模を大きくすることを意識し、より厳しい事態を想定した対策を講じなければならない。

こうした観点から、特に重点を置くべき事項を次のとおりとする。

- 1 災害への即応力の強化
被害の甚大な地域ほど情報が少ないという教訓を踏まえ、情報は自ら取りに行くという姿勢のもと、災害発生時の積極的な情報の収集・伝達・共有体制を強化するとともに、国、関西広域連合、県、他の市町、実動機関等の間で、連携・協力・支援の体制を構築すること。
- 2 被災地への迅速な物資供給と要員派遣
被災現場は混乱しており、具体的な支援ニーズの発信が困難であるという教訓を念頭に支援ニーズの把握に努めるとともに、これまでの被災経験を踏まえて、必要とされる物資及び要員についての緊急支援を確実に被災地に届く仕組みを整備すること。
- 3 市民の円滑かつ安全な避難
市民の避難行動は安全が第一であるという原則に則り、平常時から緊急時の避難場所や避難路等について、ハザードマップや実戦的な避難訓練を通じて住民との情報共有を図ること。
また、雨量や河川水位等に関する情報をもとに、空振りを恐れることなく迅速、的確な避難勧告等の発令に資する取り組みや、夜間の突発的な豪雨等においても機能する確実な情報伝達手段の整備に努め、特に、災害時要援護者の避難にあたっては、避難支援体制の充実強化を促進すること。
- 4 被災者へのきめ細やかな支援
被災者の一刻も早い生活復興を支援するため、トイレ対策等生活環境を含めた避難所の運営を適切に行うこと。また、迅速に家屋被害認定を行うとともに、被災者支援システム（被災者台帳）などの仕組みの活用も図り、被災者のニーズに応じたきめ細やかな各種支援施策

の具体化や周知に努めること。

5 事業者や市民との連携

食料や生活用品等物資の供給をはじめ、多様な分野で民間からの支援を得るため、事業者や事業者団体との間に災害時応援協定を締結するなど、平常時から連携体制の強化を図ること。自主防災組織や消防団等、住民主体による地域防災力の充実強化を支援し連携を深めること。

6 円滑かつ迅速な復興

住民の参画なくして地域の復興はなし得ないという教訓を踏まえ、住民と行政をつなぐ中間支援組織など多様な主体の参画のもと、創造的復興を目指す復興計画等を策定する仕組みを整備すること。

第5 計画の構成

1 この計画は、本編及び資料編で構成する。

2 本編の構成は、次のとおりとする。

第1編 総則

第2編 災害予防計画

[第1章] 基本方針

[第2章] 災害応急対策への備えの充実

[第3章] 住民参加による地域防災力の向上

[第4章] 強固でしなやかな地域防災基盤の整備

[第5章] 調査研究体制等の強化

[第6章] その他の災害予防対策の推進

第3編 災害応急対策、復旧・復興計画

[第1章] はじめに

[第2章] 災害対策のコーディネート

[第3章] 災害応急対策を行う

[第4章] 生活再建、復旧・復興に向けて

[第5章] その他応急対策

[第6章] その他の災害の応急対策計画

第4編 原子力災害対策計画

[第1章] 原子力災害総則

[第2章] 原子力災害予防計画

[第3章] 原子力災害応急対策、復旧・復興計画

第6 計画の修正

本計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づき関係機関が毎年検討し、防災会議の承認を得て修正する。

このため、関係機関は、所掌する事項について修正案を防災会議事務局（生活環境部くらしの安全課）に提出する。また、会長は県知事との協議をふまえて修正し、修正後はその要旨を公表する。

ただし、軽易な修正内容については会長が修正し、防災会議に報告するものとする。

第2節 防災ビジョンと基本方針

第1 防災ビジョンの再設定

平成26年8月丹波市豪雨災害における課題を踏まえるとともに、「第2次丹波市総合計画」及び「丹波市復興プラン」を考慮し、市地域防災計画の基本的な理念である「丹波市の防災ビジョン」を再設定する。

防災ビジョンは、市民、企業等との協働、計画の体系化や職員の行動のよりどころとなるものである。それぞれが自らの役割を自覚するとともに他の主体の役割についても理解を深め、災害時だけでなく平時においてもしっかり備えておく指針となる。

第2 防災ビジョンの内容

具体的に、以下の3つの内容を再設定する。

1 防災理念

市の防災行政の考え方をわかりやすく理解しやすく言語化したもの

2 防災行政の基本方針

市地域防災計画における災害予防計画及び災害応急対策・復旧・復興計画の基本方針となるもの

3 各主体の役割・責務

計画の推進を図るために、自助・共助・公助の中で、各人の役割を明記するもの

1 防災理念

みんなで守る、丹（まごころ）の里

～ 助け合える地域をつくり、防災力を高める ～

2 防災行政の基本方針

(計画全体に関すること)

①市は、災害の発生を常に想定し、発生した場合における被害の最小化及び迅速な回復のために、平時から取り組む災害予防計画、災害発生時に取り組む災害応急対策・復旧・復興計画を定め、適切な推進を図る

②市は、自助・共助・公助の重要性を踏まえ、それぞれの主体と協働して計画を推進する

(平時からの取り組みに関すること)

③市は、地域における多様な主体（住民、自主防災組織、事業所等）が自発的に行う防災活動を促進する

④市は、平時から各行政機関における相互の連携協力を確保するとともに、災害応急対策への備えを行い、科学的知見及び過去の災害教訓を踏まえて絶えず改善を図る

⑤市は、防災力を高めるために必要な基盤整備を進める

(災害発生時の取り組みに関すること)

- ⑥市は、災害発生時には限られた時間の中で、情報、人材、物資等を適切に配分することに努め、人命を最優先として住民を保護する
- ⑦市は、要援護者への支援等、被災者の年齢、性別、障がいの有無その他の事情を踏まえた支援を行う

3 各主体の役割・責務

災害対策は、市民や行政、関係機関等がそれぞれの役割や責務を果たすことでお互いに補い合い、連携・協働して効果的に推進することができる。自らの役割を自覚するとともに他の主体の役割も理解し、災害時だけでなく平時においてもしっかり備えておくことが必要である。

(1) 市民、自治会及び自治協議会等の地域団体

市民は、一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、災害対策基本法第7条第3項（住民等の責務）の規定に基づき、日頃から災害に備え、自分自身と自宅や家族の安全を確保するための手段を講じることに努める。また、地域や職場・学校などにおいて積極的に防災訓練等の防災活動に参加するなど、それぞれの立場で防災に寄与するように努めるほか、丹波市自治基本条例第6条（市民の責務）及び第11条（住民自治の原則）等に基づき、日頃から地域のつながりを大切にし、地域社会の一員としての責任を果たす。

自治会及び自治協議会をはじめとする地域団体、NPOなどは、「地域のことは地域で守る」ことを基本に、地域内のつながりや地域間の連携によるネットワークを広げ、日常的な活動の中で地域の安全を確保する。

(2) 企業、事業所等

企業や事業所は、その社会的責任並びに災害対策基本法第7条第2項（住民等の責務）に基づき、従業員や利用者の安全確保を図り、日頃から防災体制の整備を進めるとともに、発災時における帰宅困難者への対策も講じ、地域の防災活動に協力する。

(3) 丹波市

市は、災害対策基本法第5条（市町村の責務）の規定に基づき、防災の第一義的責任を有する地方公共団体として地域並びに市民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、県、指定地方行政機関、指定（地方）公共機関及び公共的団体等の協力を得て防災活動を実施するとともに、個人や地域団体、NPO、企業などがそれぞれの役割を果たすための活動がしやすい環境を整え、必要な支援を行う。また、教育機関等は地域と連携し、平常時から児童、生徒等への防災教育をすすめる。

(4) 兵庫県

兵庫県は、災害対策基本法第4条（都道府県の責務）の規定に基づき、県内市町村を包括する広域的な地方公共団体として、県の地域並びに県民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、防災関係機関及び他の地方公共団体の協力を得て防災活動を実施す

るとともに、県内市町及び指定地方公共機関等が処理する防災に関する事務又は業務を援助し、かつ、その総合調整を行う。

(5) 指定地方行政機関*

指定地方行政機関は、災害対策基本法第3条（国の責務）の規定に基づき、自ら及び他の指定地方行政機関と相互に協力して防災活動を実施するとともに本市の防災活動が円滑に実施できるよう協力する。

※「指定地方行政機関」とは、近畿総合通信局、近畿農政局、近畿地方整備局、神戸地方気象台 等

(6) 自衛隊

自衛隊は、災害対策基本法第68条の2（災害派遣の要請の要求等）の規定に基づき、本市等と連携・協力し、被災者や遭難した航空機の捜索・救助、水防、医療、防疫、給水、人員や物資の輸送といった、様々な活動を行う。

(7) 指定公共機関及び指定地方公共機関*

指定公共機関及び指定地方公共機関は、災害対策基本法第6条（指定公共機関及び指定地方公共機関の責務）の規定に基づき、自ら防災活動を実施するとともに本市の防災活動に協力する。

※「指定公共機関」とは、郵便局、日赤兵庫県支部や奉仕団、NHK、JR、NTT ほか通信事業者、関西電力 等

※「指定地方公共機関」とは、道路運輸機関、テレビやラジオの放送機関、県医師会、LPガス協会 等

(8) 公共的団体*及び防災上重要な施設の管理者

公共的団体及び防災上重要な施設の管理者は、災害対策基本法第7条第1項（住民等の責務）の規定に基づき、平素からそれぞれの業務に応じた災害予防体制を整備するとともに、災害時には防災業務を行い、本市の防災活動に協力する。

※「公共的団体」とは、市医師会、消防団、社会福祉協議会、建設産業関連団体協議会、社会福祉施設、自治会 等

第3節 防災機関の事務又は業務の大綱及び市民等の責務

第1 防災機関の事務又は業務の大綱

市、兵庫県、指定地方行政機関、自衛隊、指定公共機関、指定地方公共機関は、防災に関し、主として次に掲げる事務又は業務を処理する。

1 市

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧	災害復興
市	1 丹波市防災会議及び丹波市災害対策本部に関すること 2 地域防災基盤の整備 3 防災に関する組織の整備 4 防災に関する施設及び設備の整備・点検 5 災害応急・復旧用資材及び物資の備蓄・整備 6 医療、輸送等の防災体制の整備 7 市域における公共的団体及び自主防災組織の確立・育成 8 防災知識の普及と防災に関する教育及び訓練の実施 9 防災に関する調査研究 10 市所管施設の整備と防災管理	1 市域に係る災害応急対策の総合的推進 2 災害応急対応に係る組織の設置・運営 3 災害に関する情報の収集・伝達及び被害の調査 4 市域における市民等への避難の準備・勧告・指示及び誘導 5 市域における市民等への災害時広報及び災害相談の実施 6 消防・水防その他応急措置 7 被災者の救護救助その他の保護 8 廃棄物・環境対策の実施 9 緊急時の交通及び輸送の確保 10 市所管施設の災害応急対策の実施 11 被災した施設・設備の応急復旧 12 災害時における清掃・感染症対策その他の保健衛生に関する措置 13 災害時における応急教育及び社会福祉施設入所者保護 14 防災関係機関が実施する災害応急対策の調整 15 その他災害発生防衛又は拡大防止のための措置	1 市域に係る災害復旧の事務又は業務の実施 2 施設及び設備の災害復旧 3 被災者の生活確保 4 市所管施設の復旧	1 災害復興対策に係る組織の設置運営 2 災害復興計画の策定及び復興事業の推進

2 兵庫県

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧	災害復興
知事部局 ・企業庁 ・病院局	1 県、市、防災関係機関の災害予防に関する事務又は業務の総合調整 2 市等の災害予防に関する事務又は業務の支援 3 県土の保全、都市の防災構造の強化など地域防災基盤の整備 4 防災に関する組織体制の整備 5 防災施設・設備等の整備 6 医療、備蓄、輸送等の防災体制の整備 7 防災に関する学習の実施 8 防災訓練の実施 9 防災に関する調査研究の実施 10 県所管施設の整備と防災管理	1 県、市、防災関係機関の災害応急対策に関する事務又は業務の総合調整 2 市等の災害応急対策に関する事務又は業務の支援 3 災害応急対策に係る組織の設置運営 4 災害情報の収集・伝達 5 災害情報の提供と相談活動の実施 6 水防活動の指導 7 被災者の救援・救護活動等の実施 8 廃棄物・環境対策の実施 9 交通・輸送対策の実施 10 県所管施設の応急対策の実施	1 県、市、防災関係機関の災害復旧に関する事務又は業務の総合調整 2 市等の災害復旧に関する事務又は業務の支援 3 県所管施設の復旧	1 県、市、防災関係機関の災害復興に関する事務又は業務の総合調整 2 市等の災害復興に関する事務又は業務の支援 3 災害復興対策に係る組織の設置運営 4 災害復興計画の策定及び都市・都市基盤、住宅、保健・医療、福祉、環境、生活、教育・文化、産業・雇用等、復興事業の実施
教育委員会	教育委員会に属する施設の整備と防災管理	1 教育施設(所管)の応急対策の実施 2 被災児童生徒の応急教育対策の実施	被災教育施設(所管)の復旧	1 学校教育充実のための対策の実施 2 体験を通じての生きる力を育む教育の推進 3 児童生徒のこころのケアの実施
警察本部 (丹波警察署)		1 情報の収集 2 救出救助、避難誘導等 3 交通規制の実施、緊急交通路の確保等		

3 指定地方行政機関

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧	災害復興
近畿管区警察局		1 管区内各府県警察の指導・調整 2 他管区警察局との連携 3 関係機関との協力 4 情報の収集及び連絡 5 警察通信の運用		
近畿総合通信局	1 非常時の重要通信確保体制の整備 2 非常通信協議会の指導育成	災害時における通信手段の確保		
近畿財務局 神戸財務事務所		1 仮設住宅設置可能地の提示 2 金融機関に対する緊急措置の指示	1 災害復旧事業費査定 の立会 2 地方公共団体に対する 単独災害復旧事業(起債分) の査定及び災害融資	復興住宅建設等候補地 の提示
近畿厚生局		救援等に係る情報の収集及び提供		
兵庫労働局	工場、事業場における産業災害防止の監督指導			
近畿農政局 (神戸地域センター)	1 農地農業用施設等の災害防止事業の指導・助成 2 農作物等の防災管理指導 3 地すべり区域(直轄)の整備	1 土地改良機械の緊急貸付け 2 農業関係被害情報の収集報告 3 農作物等の病虫害防除の指導 4 食料品、飼料、種もみ等の供給あつせん	1 各種現地調査団の派遣 2 農地、農業用施設等の災害復旧事業の指導及び助成 3 被害農林漁業者等に対する災害融資の指導及び助成	
(農林水産省)		災害対策用米穀の供給(売却)		
近畿中国森林管理局	1 国有林における治山施設、落石防止施設等の整備 2 国有林における災害予防及び治山施設による災害予防 3 林野火災予防対策	災害対策用復旧用材の供給	国有林における荒廃地の復旧	

近畿経済産業局		1 災害対策用物資の調達に関する情報の収集及び伝達 2 災害時における所轄事業に関する情報の収集及び伝達 3 電力・ガスの供給の確保	1 生活必需品、復旧資機材等の調達に関する情報の収集及び伝達 2 被災中小企業の事業再開に関する相談・支援 3 電力、ガス、工業用水道の復旧支援	1 被災地の復興支援 2 電力・ガス施設等の本格復興 3 被災中小企業の復興その他経済復興の支援
中部近畿産業保安監督部 近畿支部	1 電気、火薬類、都市ガス、液化石油ガス施設等の保安確保対策の推進 2 鉱山における危害の防止、施設の保全及び鉱害の防止の推進	1 電気、火薬類、都市ガス、液化石油ガス施設等の応急対策の指導 2 鉱山における災害時の応急対策		
近畿地方整備局	1 直轄公共土木施設の整備と防災管理 2 応急機材の整備及び備蓄 3 指定河川の洪水予報及び水防警報の発表及び伝達	1 直轄公共土木施設の応急点検体制の整備 2 災害時の道路通行禁止と制限及び道路交通の確保 3 直轄公共土木施設の二次災害の防止 4 緊急を要すると認められる場合の緊急対応(TEC-FORCE)	直轄公共土木施設の復旧	
近畿運輸局	所管する交通施設及び施設の整備についての指導	1 所管事業に関する情報の収集および伝達 2 交通機関利用者への情報の提供 3 旅客運送確保に係る代替輸送、迂回輸送等の実施のための調整 4 貨物輸送確保に係る貨物運送事業者に対する協力要請 5 道路運送に係る緊急輸送命令に関する情報収集	1 被災交通施設等に対する本格的な機能復旧の指導 2 交通機関利用者への情報提供 3 被災地方公共団体の復興計画策定に対する協力	1 被災地方公共団体の復興計画策定に対する支援 2 被災関係事業者等に対する支援
神戸運輸監理部		1 所管事業に関する情報の収集及び伝達 2 特に必要があると認められる場合の輸送命令	1 被災交通施設等に対する本格的な機能復旧の指導 2 交通機関利用者への情報提供 3 被災地地方公共団体の復興計画策定に対する協力	1 被災地地方公共団体の復興計画策定に対する支援 2 被災関係事業者等に対する支援
(兵庫陸運部)	所管する交通施設及び施設の整備についての指導	1 所管事業に関する情報の収集及び伝達 2 交通機関利用者への情報の提供 3 旅客輸送確保に係る代替輸送、迂回路輸送等実施のための調整 4 貨物輸送確保に係る貨物輸送事業者に対する協力要請 5 道路輸送に係る緊急輸送命令に関する情報収集		
大阪航空局 (大阪空港事務所)		1 災害時における航空機による輸送の安全の確保 2 遭難航空機の捜索及び救助		

第1編 総則
 第1章 計画の前提
 第3節 防災機関の事務又は業務の大綱及び市民等の責務

神戸地方気象台		気象・地象・水象に関する観測、予報、警報及び情報の発表並びに伝達	被災地域における災害復旧を支援するため、観測データや気象、地象等総合的な情報の適時・適切な提供	被災地域における災害復興を支援するため、観測データや気象、地象等総合的な情報の適時・適切な提供
近畿地方環境事務所	1 地盤沈下防災対策 2 廃棄物処理に係る防災体制の整備 3 飼育動物の保護等に係る支援	1 所管施設等の避難場所等としての利用 2 緊急環境モニタリングの実施 3 地盤沈下地域状況の把握 4 災害廃棄物等の処理対策 5 危険動物等が逸走した場合及び家庭動物等の保護等に関する地方公共団体への情報提供及び支援	1 環境監視体制に関する支援措置 2 災害廃棄物等の処理	1 環境配慮の確保

4 自衛隊

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧	災害復興
陸上自衛隊青野原駐屯地第8高射特科群 (第339高射中隊)		人命救助又は財産保護のための応急対策の実施		

5 指定公共機関

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧	災害復興
日本郵便(株) (丹波市域の郵便局)		1 災害時における郵政事業運営の確保 2 災害時における郵政事業に係る災害特別事務取扱い及び援護対策	1 被災郵政事業施設の復旧	
日本銀行 (神戸支店)			金融機関に対する緊急措置の指導	
日本赤十字社 (兵庫県支部)		1 災害時における医療救護 2 救援物資の配分		
日本放送協会 (神戸放送局)	放送施設の整備と防災管理	1 災害情報の放送 2 放送施設の応急対策の実施	被災放送施設の復旧	
西日本高速道路(株) (関西支社)	有料道路(所管)の整備と防災管理	有料道路(所管)の応急対策の実施	被災有料道路(所管)の復旧	
西日本旅客鉄道(株) (福知山支社)	鉄道施設の整備と防災管理	1 災害時における緊急鉄道輸送 2 鉄道施設の応急対策の実施	被災鉄道施設の復旧	
西日本電信電話(株) (兵庫支店) 株式会社NTTドコモ関西支社 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	電気通信設備の整備と防災管理	1 電気通信の疎通確保と設備の応急対策の実施 2 災害時における非常緊急通信	被災電気通信設備の災害復旧	

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧	災害復興
日本通運株式会社 (各支店)		災害時における緊急陸上輸送		
関西電力株式会社 (神戸電力部、三田ネットワーク技術センター、柏原技術サービスセンター)	電力供給施設の整備と防災管理	電力供給施設の応急対策の実施	被災電力供給施設の復旧	
KDDI株式会社 (関西総支社)	電気通信設備の整備と防災管理	電気通信の疎通確保と設備の応急対策の実施	被災電気通信設備の災害復旧	
ソフトバンクモバイル株式会社	電気通信設備の整備と防災管理	電気通信の疎通確保と設備の応急対策の実施	被災電気通信設備の災害復旧	

6 指定地方公共機関

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧	災害復興
道路輸送機関 神姫バス株式会社 一般財団法人兵庫県トラック協会	1 道路状況の把握 2 災害時における対応の指導	災害時における緊急陸上輸送		
道路管理者 (兵庫県道路公社)	有料道路(所管)の整備と防災管理	有料道路(所管)の応急対策の実施	被災有料道路(所管)の災害復旧	
放送機関 株式会社ラジオ関西 株式会社サンテレビジョン 兵庫エフエム株式会社 FM805 たんば	放送施設の整備と防災管理	1 災害情報の放送 2 放送施設の応急対策の実施	被災放送施設の復旧	
一般社団法人兵庫県医師会		災害時における医療救護	外傷後ストレス障害等の被災者への精神的身体的支援	外傷後ストレス障害等の被災者への精神的身体的支援
公益社団法人兵庫県看護協会		1 災害時における医療救護 2 避難所における避難者の健康対策		
一般社団法人兵庫県歯科医師会		1 災害時における緊急歯科医療 2 身元不明遺体の個体識別		
一般社団法人兵庫県薬剤師会		1 災害時における医療救護に必要な医薬品の供給 2 調剤業務及び医薬品の管理		
獣医師会 (一般社団法人兵庫県獣医師会)		災害時における動物救護活動		
一般社団法人兵庫県LP協会 (摂丹支部)	LP 供給設備の防災管理	1 LP 供給設備の応急対策の実施 2 災害時における LP の供給	被災 LP 供給設備の復旧	

第2 市民等の責務

1 公共的団体、防災上重要な施設の管理者

市内の公共的団体、防災上重要な施設の管理者等は、主として次に掲げる責務を果たす。

団体・管理者名	責 務
丹波市消防団	1 防災知識の普及指導 2 各種情報の収集・伝達、消防・救助・水防活動、避難誘導、警備等
丹波市社会福祉協議会	1 災害ボランティアセンターの設置・運営 2 生活福祉資金貸し付けの受付
丹波市医師会	1 医師、医療機関との連絡調整 2 災害時の医療救護、検案、防疫、心的外傷後ストレス障害対策の協力
丹波市歯科医師会	1 歯科医師、医療機関との連絡調整 2 災害時の歯科医療救護、検案等の協力
丹波市薬剤師会	1 薬剤師との連絡調整 2 災害時の医薬品の供給の協力
丹波市地区赤十字奉仕団	被災者の救助・救援対策の協力
丹波交通安全協会 丹波防犯協会	1 災害時の警備活動の協力 2 治安維持
丹波ひかみ農業協同組合 丹波ひかみ森林組合 丹波市森林組合	1 被害調査、被災者の救助・救援対策の協力 2 被災組合員の応急・復旧対策支援
丹波市建設産業関連団体協議会	公共土木施設の応急・復旧対策、被災者の救助・救援対策の協力
金融機関	被災事業者の再建支援
医療施設の管理者	1 防災設備の整備、防災訓練 2 災害時の傷病者の救護・看護の協力
社会福祉施設の管理者	1 防災設備の整備、防災訓練 2 災害時要援護者の救援協力
危険物施設等の管理者	1 防災設備の整備、防災訓練 2 災害時の危険物・施設の安全措置
地下空間等の管理者	1 防災設備の整備、避難計画の策定、防災訓練 2 各種情報の収集・伝達、避難誘導
自治会、自主防災組織	1 防災資材等の整備、防災訓練、自主避難所の設置・運営、手づくりハザードマップの作成・更新 2 自主防災活動 3 各種情報の収集・伝達、被災者の救助・救援対策の協力

2 市民・事業所

市民等は、自ら災害に備えるための手段を講ずるとともに、自発的な防災活動に参加する等防災に寄与するように努める。

責 務	
市 民	1 飲料水・食料・生活必需品等の3日分以上の備蓄、防災知識の習得 2 初期消火、警報等の収集・伝達、避難、住宅の安全措置 3 近隣の自主防災活動、救助・救援活動の協力、防災訓練への参加
事 業 所	1 従業員等の飲料水・食料・生活必需品等の備蓄、防災マニュアルの作成、従業員への防災知識の普及、防災訓練 2 警報等の収集・伝達、利用者等の避難誘導、自衛消防活動 3 地域の自主防災活動、被災者の救助・救援活動の協力、防災訓練への参加

第2章 市の概要

第1節 自然的条件

第1 地形と地質

1 位置

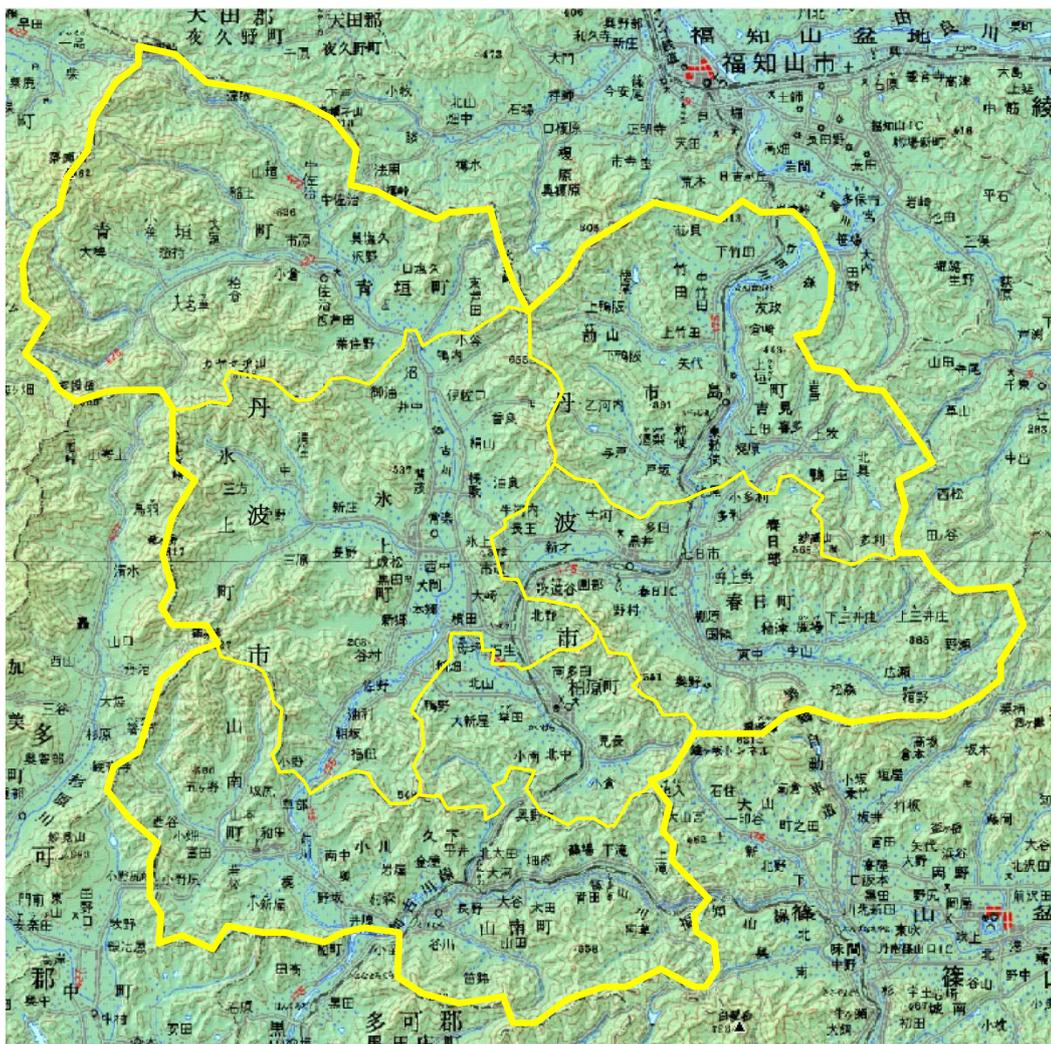
丹波市は、兵庫県の中央東部に位置し、北東では京都府、南東では篠山市、南西では多可郡多可町、南は西脇市、北西では朝来市と境を接している。市内西部を南北に日本標準時子午線（東経135度線）が通っている。

地形は、中国山地の東端に位置し、粟鹿山（標高962m）をはじめ、急峻な山地で構成される中山間地域となっている。

主な河川は、一つは瀬戸内海へ注ぐ加古川とその上流河川であり、もう一つは日本海へ注ぐ由良川の上流河川（黒井川、竹田川）となっている。市内の石生地区の「水分れ」は海拔95mにある、日本一低い中央分水界となっている。

気候は瀬戸内海型、内陸型気候に属し、年間の寒暖差、昼夜間の温度差が激しく秋から冬にかけて発生する丹波地域の山々をつつむ朝霧、夕霧は「丹波霧」と呼ばれ、気候特性による豊かな自然環境がみられる。

■市域概況図



資料)数値地図(1/20万・標高)、国土地理院

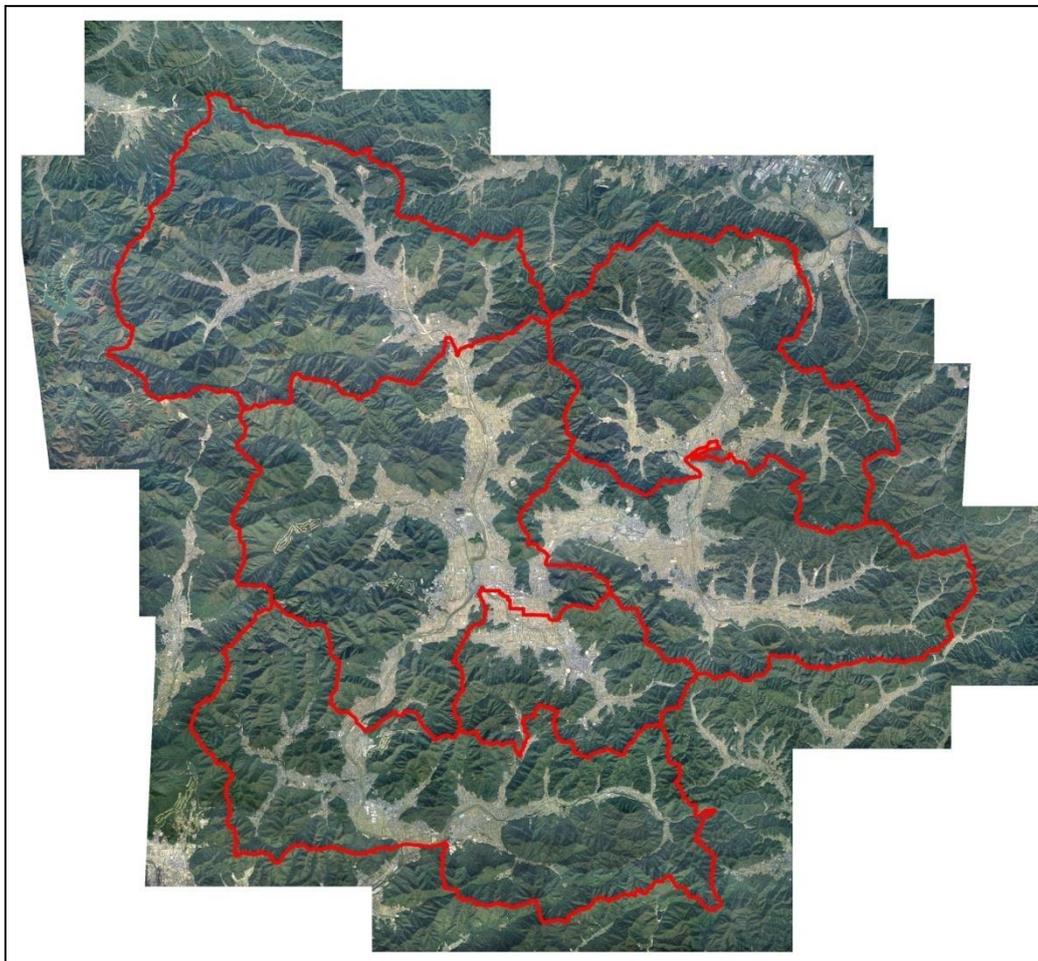
■丹波市の隣接市町

東	篠山市、京都府福知山市
西	朝来市
南	多可郡多可町、西脇市
北	京都府福知山市

■市の面積、ひろがり及び標高

面積	ひろがり		標高	
	東西	南北	最高	最低
493.21k m ²	約30km	約30km	962m	約32m

■丹波市の地形



2 地形

本市の地形は全体として播但山地に属する中央山地に属している。標高は西部の栗鹿山で標高962m、三国岳855m、篠ヶ峰827m、竜ヶ岳817mなどの山地が連なり、中央部で標高80m～100m前後の盆地の地形となっている。標高の最も低い所は北東部の竹田川の市境界部付近で、標高約32mとなっている。

市の東部を由良川水系の竹田川が北方向に流れ、中部以西は、加古川水系の本川と篠山川、杉原川などの河川が南流している。

本市西部には、栗鹿山、竜ヶ岳、篠ヶ峰などの山地を中心とした大起伏山地がみられ、中西部や南端部、東部の一部などに中起伏山地が分布する。中央部の低地の周囲には小起伏山地が広がっている。

山間部の谷部には谷底平野が細長く分布する。

地形特性からの自然災害の危険性については、一般に丹波山地は老年期地形といわれ、山頂部に隆起準平原とよばれる緩斜面がみられるとともに山頂高度に約600m～800mの定高性がある。山地の地形は山頂にいくほど傾斜が緩やかになり、山麓部にいくほど急傾斜の地形となる傾向がある。このため、山地の起伏の大きさにかかわらず、大起伏山地、中起伏山地、小起伏山地ともに斜面下部で斜面崩壊が発生しやすい。

また、大起伏山地や中起伏山地などでは一般に斜面が長大で、尾根と谷底の高低差が大きい。このため、斜面の侵食による堆積土砂量が大きいことが多いことから、土石流危険渓流に該当することが多く、土石流災害の危険性がある。

河川沿いの低地や山間部の谷底平野は、河川の侵食・運搬作用による堆積地形である。そして、堆積後の経過時間が短いため、堆積土砂が固結せず不安定な地形となっている。このため、地震時には地震動が増幅されやすく、地震による災害が発生しやすい。

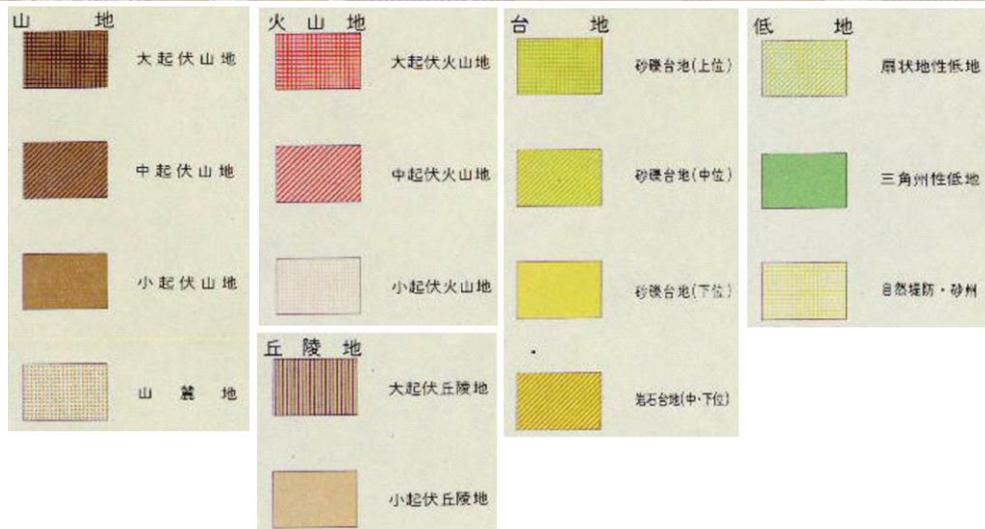
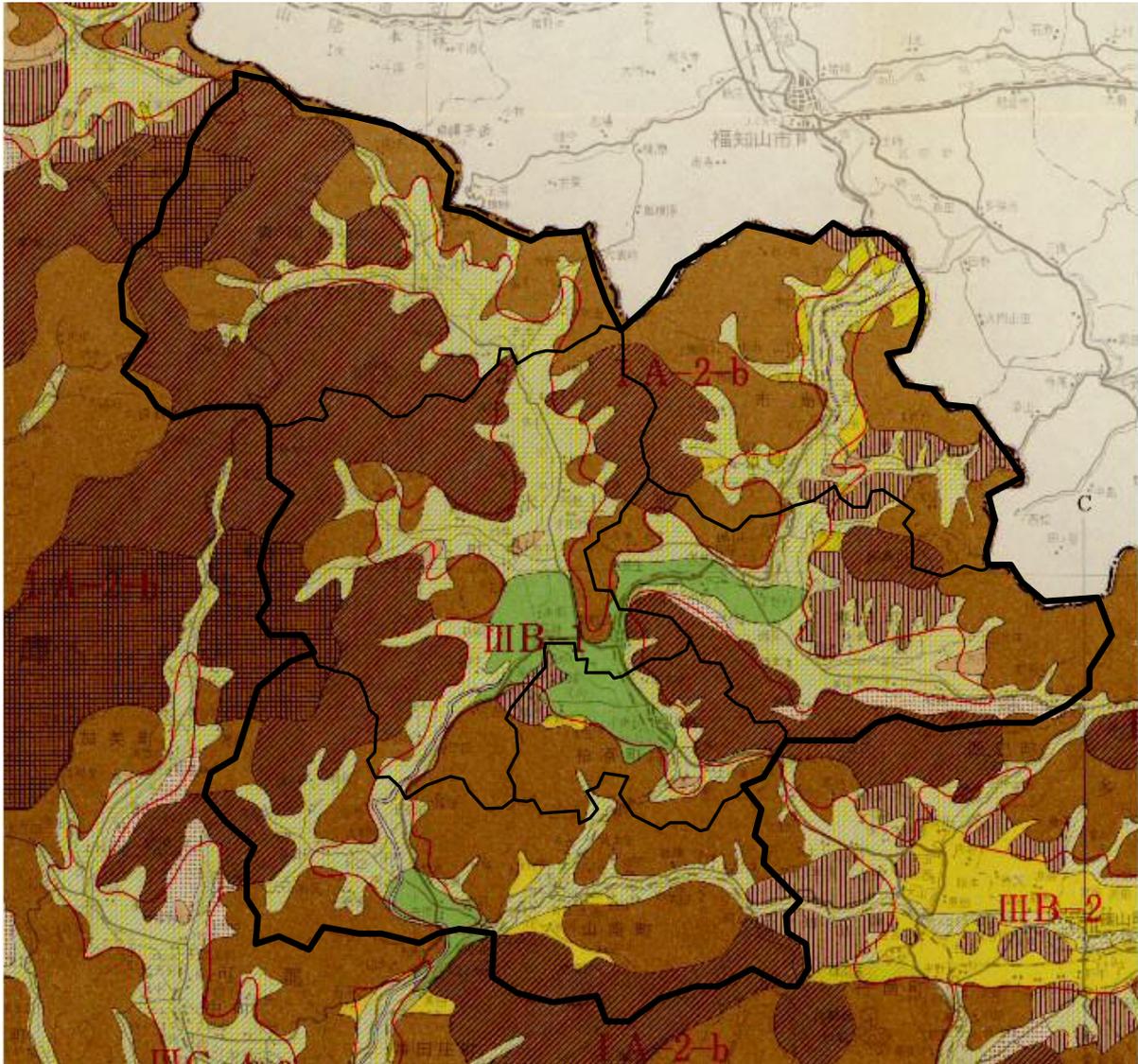
山麓部の一部には、低地との間に段丘地形が分布する。段丘は全般に平坦な台地であり安定した地形である。しかし、段丘の周辺には段丘崖とよばれる急斜面が分布する。この急斜面は斜面崩壊しやすい性質がある。

山地の麓には、一部に山麓地が分布する。これは、山地斜面が侵食された結果の土砂などが堆積した地形で、まだ十分固結していない地形である。このため、地すべりや土石流災害の危険性がある。

谷部には谷底平野が細長く分布する。この地形はその上流の山地部で土石流が発生した際に土砂流の通り道や堆積地となるため、土石流災害を受ける危険性がある。

また、河川沿いの低地は、堤防の決壊や越流などによる外水氾濫、降雨の排水不良等による内水氾濫などの水害の危険性がある。

■地形分類図



資料：土地分類図(兵庫県)

3 地質

地質は、表層地質図によれば、全体として丹波帯(固結堆積物)と有馬層群(火山性岩石・流紋岩類)の固結した岩石類を基盤岩とする。

丹波帯は古生代末～中生代白亜紀に堆積した泥質岩(ms)、砂岩(ss)、チャート(ch)、輝緑凝灰岩類(sch)などにより構成され、本市の東半部の山地に分布して、北西南東方向の地質構造を示す。

有馬層群は中生代白亜紀に活動した火山による流紋岩類(Ry)を主体とした地層である。

丹波帯や有馬層群などの表層部では、風化作用が進み、泥質岩やチャートなどの表層部は軟岩となり強風化部では赤色土化した土壌となっている。また、流紋岩類は風化作用に対して抵抗力が強く表層まで硬岩が分布する。このため、急峻な山地を形成し斜面崩壊・崩落が発生することがある。

北東部の一部には、段丘層(g)がみられる。この地層は半固結状の砂礫質の堆積物で、平坦な河岸の台地を形成する。よく締まった地層で地耐力があり、安定した地層であるが、一般に台地の周辺部には段丘崖と呼ばれる急崖がみられ、崩壊しやすい特性がある。

谷部などには未固結の砂・泥・礫(msg)が堆積し、沖積層と呼ばれている。沖積層は、現在も堆積しつつある地層で、中高層建築物などの基礎としての支持力のない軟弱な地盤(未固結堆積物)である。

地質による災害の危険性については、本市付近の地質は比較的安定している傾向にある。しかし、地質特性から以下のような自然災害の危険性がある。

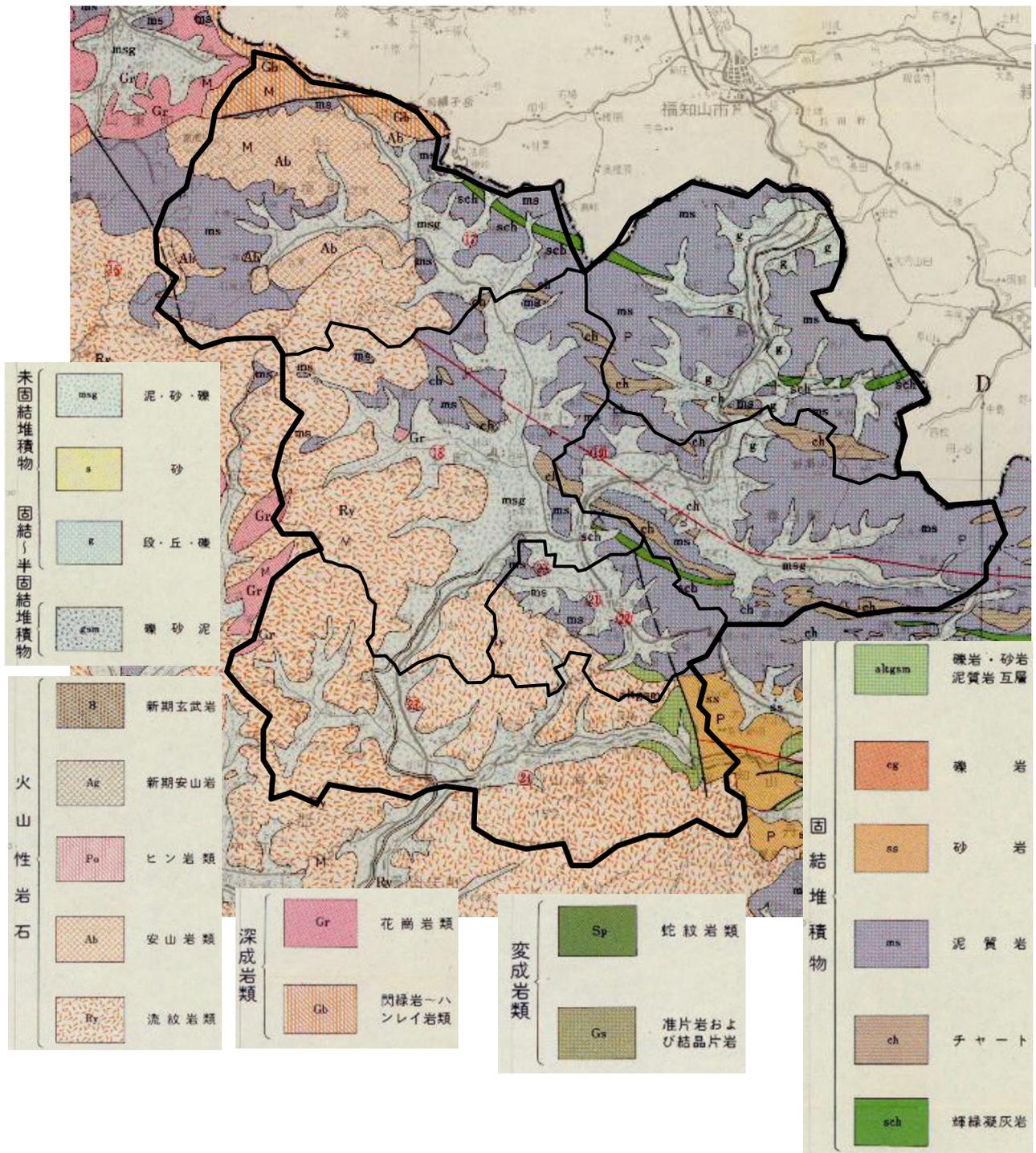
丹波層群は、砂、泥などが海底に堆積してできた堆積岩で地層を形成している。この地層の形成年代は古く約1～2億年前であり既に固結した層状岩盤であるが、地層が形成されて以降たびたび地殻変動の影響を受けて、岩盤に亀裂が発達するとともに、地層が急傾斜となっている。このため、斜面の傾斜と地層の傾斜が同じ向きの場合、流れ盤とよばれ、斜面崩壊や岩塊の滑落・落石などの危険性がある。

一方、有馬層群は火山性の地質でマグマや溶岩が冷えて固結した岩石である。このため、地層は発達せず、岩塊として分布する。この地質も約7000万年前に噴出・形成された地質で、固結した塊状岩盤である。亀裂に沿って風化作用が進み、岩塊の剥離などによる斜面崩壊・落石の危険性がある。

低地に分布する沖積層は軟弱な地盤であり、中高層建築物の支持層とならない柔らかさである。このため、地震時などには地震動による揺れが増幅されて、建物や構造物などに被害が発生しやすい。

本市南部には、阿草断層があり、ほぼ南北に通っている。断層部付近では、固い岩盤も断層運動により破碎されてきわめて脆くなっていると同時に、地下水の通り道ともなっている。このため、斜面内に断層が分布する箇所などでは、斜面崩壊や地すべり災害などの危険性がある。

■表層地質図



資料：土地分類図(兵庫県)

4 気象

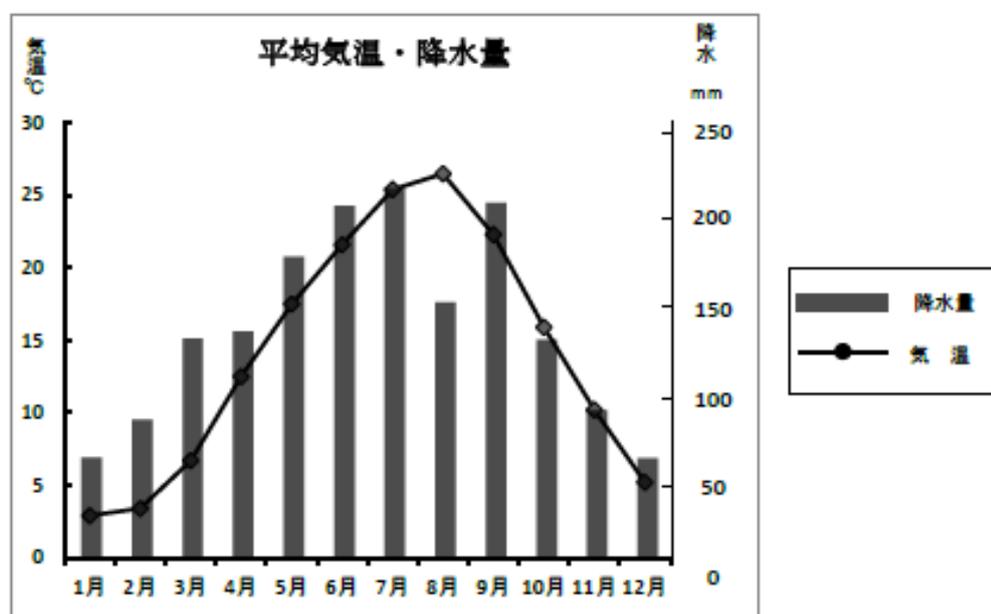
気候は内陸型で、一般に多雨多湿、冬季は北西風の季節風が吹き、積雪もみられる。市の気候は、アメダス(柏原)によれば、年平均気温は14.2℃、平均降水量は1,538mm、平均風速1.8mとなっている。晩秋から春先にかけては時雨や雪の日が多い傾向にある。

神戸地方気象台資料によれば、兵庫県内で大雨の降りやすい地域として丹波山地一帯があげられている。また、暖候期には瀬戸内海からと日本海からの海風が河川沿いに進入して丹波地域付近で収束して、上昇気流となり雷雲を発生させる特性がある。

■丹波地域の気象(平年値：年・月ごとの値)

要素 (単位)	平均気温 (℃)	日最高気温 (℃)	日最低気温 (℃)	平均風速 (m/s)	日照時間 (時間)	降水量 (mm)
統計期間	1981～ 2010	1981～ 2010	1981～ 2010	1981～ 2010	1987～ 2010	1981～ 2010
資料年数	30	30	30	30	24	30
1月	2.9	7.7	-1.0	1.6	96.4	54.7
2月	3.4	8.4	-0.9	1.8	95.1	76.0
3月	6.7	12.2	1.6	2.2	127.2	121.2
4月	12.5	18.9	6.5	2.2	163.9	125.1
5月	17.5	23.6	12.0	2.1	166.8	166.4
6月	21.6	26.9	17.2	1.8	129.5	195.3
7月	25.4	30.5	21.7	1.9	132.2	205.2
8月	26.5	32.2	22.4	1.9	168.7	141.2
9月	22.3	27.5	18.3	1.9	123.2	196.8
10月	15.9	21.7	11.3	1.7	129.6	120.8
11月	10.2	16.0	5.6	1.5	109.8	81.2
12月	5.2	10.6	1.0	1.4	99.4	54.5
全年	14.2	19.7	9.6	1.8	1,541.3	1,538.3

資料：気象庁>各種データ・資料>過去の気象データ検索>兵庫県柏原>平年値(年・月ごとの値)から



■気象の極値

項目	極値(第1位)	年月日	統計期間
日最高気温	39.2℃	1994年 8月 8日	1978/12～2016/ 1
日最低気温	-9.9℃	1986年 3月 1日	1978/12～2016/ 1
日最大風速・風向	20m/s 南南東	1991年 9月 27日	1978/12～2016/ 1
日降水量	258 mm	1999年 9月 7日	1976/03～2016/ 1
日最大1時間降水量	94 mm	2013年 9月 2日	1976/03～2016/ 1
月降水量(最大)	669 mm	2013年 9月	1976/03～2015/12
月降水量(最小)	7 mm	1998年 11月	1976/03～2015/12
月間日照時間(最大)	230.4時間	2014年 5月	1987/11～2015/12
月間日照時間(最小)	33.3時間	2003年 7月	1987/11～2015/12

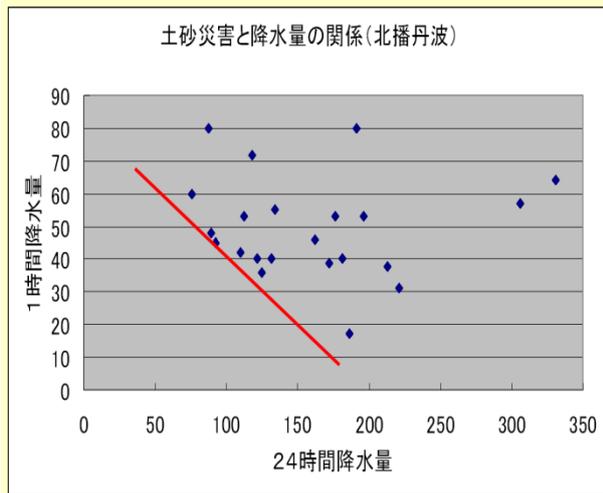
資料：気象庁>各種データ・資料>過去の気象データ検索>兵庫県柏原>地点ごとの観測史上1～10位の値 から

また、気象庁資料によれば、2002年～2015年の14年間、丹波市で1時間40mm以上50mm未満の回数は11回、1時間50mm以上の回数は7回、日雨量で100mm以上200mm未満の回数は16回、日降水量200mm以上の回数は1回となっている。

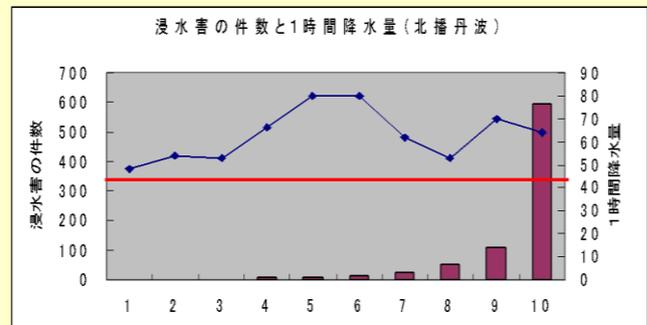
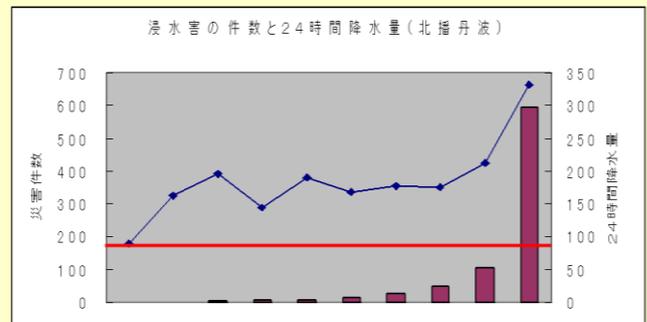
土砂災害と降水量の関係では、1時間降水量が40mm以上で24時間降水量が100mmを超える降雨で発生している傾向にある。

また、浸水害と24時間降水量の関係をみれば、24時間降水量が50mmを超えると浸水害が多くなり、又は1時間降水量が20mmを超えると同様の傾向がみられる。

土砂災害時の最大1時間降水量と最大24時間降水量



浸水害時の最大1時間降水量と24時間降水量



前頁の数値データは、気象庁所管の観測地点におけるものであり、平成26年8月の豪雨では、被災地の最寄りの観測地点は北岡本（国土交通省所管）であったことから、参考値として、当時の周辺観測地点の累積雨量と時間最大雨量を以下に示す。

北岡本では、8月の月降水量の平均値が141.2mmのところ、3倍近くの420mmを1.5日間で記録したこととなる。

観測地点	柏原 (県)	柏原 (気象庁)	稲 継	上 新 庄	桧 倉	佐 治	国 領	三 宝 ダ ム	市 島	森	北 岡 本	大 杉 ダ ム	谷 川	北 和 田
累積雨量(mm)	235	260	307	260	201	206	210	142	349	395	420	341	165	179
時間最大雨量(mm)	28	34	44	36	61	51	33	31	欠測	75	91	64	35	欠測

※平成26年8月16日0:00～17日12:00までの雨量状況。大杉ダムは停電により17日3:00以降は欠測。

第2節 社会的条件

第1 人口等

1 人口と世帯

平成27年国勢調査速報結果によると、平成27年10月1日現在の丹波市の人口は64,689人、世帯数は22,563世帯で、県人口の約1.2%、県世帯の約1.0%を占めており、平成22年からは約3,000人減少している。世帯人員は、県が2.4人/世帯であるのに対して、市は2.9人/世帯とやや高くなっている。

地域別にみれば、最新の推計人口によると氷上地域で全体の約27%が居住し、山南地域、春日地域にそれぞれ約17~18%が居住している。住民基本台帳に基づく統計である推計人口と単純には比較できないものの、これは平成22年国勢調査と同じ傾向である。

年齢別にみれば、最新の推計人口では、65歳以上の高齢者が20,888人で31.2%となっている。平成22年国勢調査では、15歳未満の人口が9,427人で約13.9%、65歳以上の高齢者が19,512人で約28.8%、15歳~64歳の生産年齢人口が38,768人で約57.2%となっている（年齢不詳50人、約0.1%）。

特に高齢化率は、最新の推計人口では、青垣地域で34.6%と最も高く、春日・山南・市島地域でそれぞれ33%を超えている。平成22年国勢調査では、青垣地域で31.3%と最も高く、春日・山南・市島地域でそれぞれ30%を超えている。また、平成2年以降で5年ごとに約3%前後で高齢化が進行しており、最新の推定人口でもその傾向はみられる。

外国人の人口比率については、平成23年~27年いずれも1.0%前後でほぼ横ばいとなっている。

■平成27年国勢調査速報結果

人口・世帯						
	人口（人）			世帯数 （世帯）	世帯人員 （人/世帯）	平成22年 国勢調査からの 増減数（人）
	男	女	総数			
丹波市	30,792	33,897	64,689	22,563	2.9	-3,068
兵庫県	2,641,983	2,895,006	5,536,989	2,314,206	2.4	-51,144
丹波市の占める割合	1.2%	1.2%	1.2%	1.0%	-	-

資料：兵庫県ホームページ>統計>人口・土地統計>国勢調査>平成27年国勢調査速報結果（県独自集計）
 （平成28年2月16日公表）による。割合は小数第2位を四捨五入した値。

※この国勢調査速報結果は、兵庫県が独自に集計したもので、今後総務省統計局から公表される数値と異なる場合がある。

■最新の推計人口（住民基本台帳に基づく統計）

地域別人口推移					
	単位：人				
	平成23年	24年	25年	26年	27年
柏原地域	10,195	10,177	10,116	10,165	10,082
氷上地域	18,669	18,529	18,327	18,168	18,042
青垣地域	6,690	6,590	6,494	6,440	6,345
春日地域	11,907	11,783	11,619	11,485	11,340
山南地域	12,439	12,306	12,189	11,974	11,874
市島地域	9,797	9,597	9,491	9,308	9,168
丹波市	69,697	68,982	68,236	67,540	66,851

資料：丹波市ホームページ（各年12月31日現在）

65歳以上及び外国人の人口とその比率		
	丹波市	
	65歳以上	外国人
平成23年	19,209 (27.6%)	671 (1.0%)
平成24年	19,601 (28.4%)	657 (1.0%)
平成25年	20,115 (29.5%)	627 (0.9%)
平成26年	20,552 (30.4%)	669 (1.0%)
平成27年	20,888 (31.2%)	717 (1.1%)

資料：丹波市ホームページ（各年12月31日現在）、比率は小数第2位を四捨五入した値。

※この推計人口と世帯数は、国勢調査（平成22年10月1日実施）結果を基礎とし、毎月の住民基本台帳法に基づく当該月間の移動数を受け、集計したものである。

■平成22年国勢調査：確定値

人口・世帯

	人口（人）			世帯数 （世帯）	世帯人員 （人／世帯）	平成17年 国勢調査からの 増減数（人）
	男	女	総数			
丹波市	32,138	35,619	67,757	22,461	3.0	-3,053
兵庫県	2,673,328	2,914,805	5,588,133	2,255,318	2.5	-2,468
丹波市の占める割合	1.2%	1.2%	1.2%	1.0%	-	-

地域別人口推移

単位：人

	50年	55年	60年	平成2年	7年	12年	17年	22年
柏原地域	7,528	8,260	8,941	9,355	9,793	9,947	10,080	9,992
氷上地域	18,879	18,991	19,203	19,096	19,021	19,299	18,933	18,378
青垣地域	8,350	8,253	8,277	8,047	7,957	7,401	6,958	6,409
春日地域	13,218	13,154	13,251	13,082	12,963	12,390	11,913	11,502
山南地域	14,376	14,265	14,245	13,971	13,984	13,653	12,903	12,042
市島地域	10,050	10,059	10,186	10,108	10,270	10,172	10,023	9,434
丹波市	72,401	72,982	74,103	73,659	73,988	72,862	70,810	67,757

年齢3区分別人口比

比率（%）

	丹波市		
	0～14歳	15～64歳	65歳以上
平成7年	17.5	60.6	21.9
平成12年	16.1	59.3	24.7
平成17年	15.0	58.6	26.4
平成22年	13.9	57.2	28.8

資料：国勢調査（各年10月1日現在）

第2 観光入込客

丹波市の平成25年の観光入込客数は、約210万人となっている。花見や紅葉等のハイシーズンに天候不良だった影響により、自然観賞目的の観光客が減少した。

■観光入込客数

(単位：入込客数：千人)

	平成16年
柏原地域	636
氷上地域	581
青垣地域	210
春日地域	132
山南地域	264
市島地域	115
丹波市	1,938
兵庫県	124,035
対県比	1.56%

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成24年	平成25年	増加率 平成25/ 平成16
丹波市	2,147	2,280	2,392	2,260	2,222	2,014	2,196	2,102	108.5%
兵庫県	126,681	133,276	132,131	134,605	136,087	123,682	126,111	130,272	105.0%
対県比	1.69%	1.71%	1.81%	1.68%	1.63%	1.63%	1.74%	1.61%	

資料：兵庫県 産業労働部 観光交流課「兵庫県観光客動態調査報告書」
 平成16年市町合併後の平成17年以降の地域別内訳はない。

第3 産業

丹波市の就業者は、平成27年で32,243人、このうち第1次産業が約8%、第2次産業が約36%、第3次産業は約57%が従事している。

農業は5,594戸の農家があり、このうち専業農家が約14.0%、兼業農家が約48.0%となっている。自給的農家は約38.0%となっている。

農業を活かした所として、ふるさと農園や薬草公園などが整備されている。

■就業者数

第1次産業 就業者数(人)	第2次産業 就業者数(人)	第3次産業 就業者数(人)
2,550	11,390	18,122
比率(%)	比率(%)	比率(%)
7.9	35.3	56.2

資料) 国勢調査：平成27年

■農業の状況

単位:戸

	総農家数	専業	1種兼	2種兼	兼業農家小計	自給的農家
柏原地域	324	56	21	136	157	111
氷上地域	1,320	163	62	595	657	500
青垣地域	697	89	26	321	347	261
春日地域	1,362	213	84	584	668	481
山南地域	894	106	41	330	371	417
市島地域	997	156	37	450	487	354
丹波市 計	5,594	783	271	2,416	2,687	2,124
比率(%)	100.0	14.0	4.8	43.2	48.0	38.0

資料：農林業センサス、平成27年

第4 交通

市内には、京阪神と山陰地方を結ぶ JR 福知山線と JR 加古川線が通っているほか、春日・氷上・青垣地域を結ぶ広域幹線道路の北近畿豊岡自動車道（国道483号、丹波市～豊岡市）をはじめ、舞鶴若狭自動車道（兵庫県三木市～福井県敦賀市）、国道175号、176号、427号、429号が谷間を通っている。また、北部には京阪神方面と山陰地方を結ぶ JR 山陰本線、国道9号が東西に通っている。

第5 土地利用

丹波市は、平均標高600m程度の急斜面をもった山々によって形づくられた中山間地域となっており、その山々を縫うようにして瀬戸内海へ注ぐ加古川と日本海へ注ぐ由良川の二大河川が流れている。二大河川や支川に沿うように平野が広がっており、その平野部に市街地や集落、農地が広がっている。

面積は、山林原野が約75%を占め、農地が約20%、宅地その他が約5%となっており、広大な森林の保全とともに、限られた平地部分においては都市的土地利用と農業的土地利用との調整・調和が求められている。

また、各地域の中心市街地等における商業集積は低下する一方で、国道沿いには飲食店や小売店舗などの商業施設の立地が進んでいる。

第3章 災害に関する現状と課題

第1節 風水害等の危険性と被害の特徴

第1 台風・集中豪雨災害の履歴

1 平成20年以前

丹波市では、過去からたびたび台風・集中豪雨による被害が発生している。神戸地方気象台資料によれば、土砂災害・浸水害の地域は青垣地域、氷上地域、柏原地域、市島地域などの谷部付近で多く発生している。

近年、台風の相次ぐ襲来や梅雨前線の停滞などによる豪雨で、全国各地で大きな被害が発生しており、平成12年の東海豪雨のころから雨の降り方が異常であった。

平成16年は、10月19日から21日にかけて台風第23号が高知県土佐清水市付近に上陸し、その後大阪方面に進み、市内においても甚大な被害が発生した。（詳細は、「第5 平成16年台風23号による被害の概要」）

平成17年には、丹波市においても台風第14号（9月6日から7日）が襲来し、公共建物で9件、物置損壊、倒木30数本等の被害が発生した。

平成18年も梅雨前線の停滞により各地で観測史上最多の雨量を記録している。原因として、地球温暖化、ヒートアイランド現象などが考えられるが、以前の台風は北上するとき中心気圧が小さくなっていた、今は海水温が高いため勢力が衰えないまま日本に上陸する傾向にある。7月19日に梅雨前線が活発化し、大雨となり床下浸水6世帯、道路、河川2箇所、通行規制等4箇所、山腹崩壊5箇所、水稻被害85.5haの被害が発生した。8月12日の集中豪雨では、市島地域において床下浸水8世帯、道路路肩崩壊3箇所、農地法面崩壊1箇所の被害が発生した。台風第13号（9月17日）は、日本海を通過したことにより、暴風域から丹波市は外れたが、倒木2箇所、自主避難者6世帯10人（春日地域）が近くの公民館に避難した。

平成19年は、梅雨前線及び台風第4号による大雨（7月12日～14日）により、氷上町大崎市道特10号線道路冠水、県道篠山山南線（畑内～上久下小前踏切）10箇所道路冠水、市道阿草東線横の山側山腹崩壊、春日町栢野民家裏山山腹崩壊、青垣町桧倉民家境界の石垣崩壊、氷上町葛野川長野橋下流100m付近右岸土掘の被害を受けた。自主避難者は、春日町栢野（10世帯11人）山南町阿草（5世帯5人）青垣町中佐治（1世帯1人）が近くの公民館、公共施設に避難した。

2 平成21～25年

平成21年は、8月1日早朝からの集中豪雨により、柏原地域や氷上地域、青垣地域において、河川の氾濫などが発生し、床上浸水3棟、床下浸水114棟、土砂崩れ、道路冠水など多くの被害が発生した。この集中豪雨により、丹波市災害対策本部は、柏原、氷上の一部地域（1,268世帯、3,525名）に対し、市発足後初めての避難勧告を発令した。また、青垣地域で10名が近くの公民館に自主避難した。10月7日から8日にかけては台風第18号が接近し、青垣、春日、市島地域で、計4名が公共施設等に自主避難した。今回の台風については、気象庁の5日先までの進路予想が行われたことにより、8月の集中豪雨で浸水した地域に対し、土のうの準備等、事前対策が十分に行われ、被害を未然に防ぐことができた。

平成23年は、5月に台風第2号が接近、7月には台風第6号、9月には台風第12号、第15号と3つの台風が日本に上陸し、特に9月の台風第12号について、丹波市災害対策本部は、市内全域に避難準備情報を発令した。その後、高谷川の水位が上昇し、柏原、氷上の一部地域（1,296世帯、3,517名）に対し、避難勧告を発令した。柏原地域や氷上地域、青垣地域で床上浸水28棟、床下浸水27棟など多くの被害が発生した。

平成24年は、6月19日に台風第4号が接近し基準雨量超過により青垣地域の国道峠部での通行止めとなった他、9月末までに5回の大雨・洪水警報が発表されたが、7月3日の大雨による柏原地域内での道路路肩の崩落以外は大きな被害は発生していない。

平成25年の台風の発生数は、気象庁の発表によると平年より多い31個（平年値25.6個）で、日本への接近数は14個（平年値11.4個）であった。8月までの台風発生数はほぼ平年並みのペースであったが、9月と10月に平年を上回る7個ずつ（平年値はそれぞれ4.8個、3.6個）の台風が発生したため、年間発生数が1994年以来19年ぶりに30個を超え、また、10月の発生数は1984年、1992年と並び1951年以降で最も多い発生数となった。これは、日本の南東海上で太平洋高気圧が平年より強く、台風が日本の南海上を北上しやすい大気の流れだったこと、本州以南の偏西風は平年より弱く台風があまり東に流されずに北上しやすい大気の流れだったこと等に起因するもので、本土への接近数は平年並みの6個（平年値5.5個）、上陸数は台風第17号、第18号の2個（平年値2.7個）であった。平成25年9月2日から4日にかけて大雨を記録し、柏原では8月31日午前7時から9月4日午後8時までの総雨量385.5mm、72時間雨量355.0mm、9月2日午前7時から8時までの時間最大雨量は88.0mmを記録した。同年9月2日午前7時30分には災害警戒本部を設置し、9月4日午前9時には災害対策本部に切り替え、午前10時30分には丹波市域全域（68,403人）を対象に避難準備情報を発令した。浸水被害は床上5件、床下83件で土砂崩れ27箇所、道路冠水18箇所等の被害が発生した。同年9月15日から16日にかけては台風18号が襲来し、9月15日午後11時30分には災害対策本部を設置し、高谷川及び竹田川の避難判断水位到達により16日午前2時には柏原町、氷上町、市島町の各一部（5,131人）を対象に避難準備情報を発令するとともに市内4箇所での避難所を開設した。さらに、午前6時57分には竹田川堤防決壊の恐れがあることから、市島町竹田地区（2,549人）を対象に避難勧告を発令し、指定避難所における避難者は最大で17世帯30人であった。

3 平成26年以降

平成26年は、6月12日の午後3時半頃から丹波市と篠山市で活発な積乱雲が通過したことにより、最大瞬間風速22.6mを記録する突風や、最大2cm程の雹が柏原町から春日町国領及び大路地区にかけて激しく降った。この突風等の影響で、市内で100件を超える住宅の屋根や窓ガラスの破損やビニールハウスの損壊、また水稲やスイートコーンなど延べ面積124haを超える農作物の被害が発生した。この降雹により、市役所柏原支所の西側のガラス窓全面が割れる被害も発生した。なお、この突風は、被害の状況や当時の見聞情報などから、竜巻であったとの疑いがあり、翌日の13日には、その状況の把握と現象解説のため、神戸地方気象台機動調査班（JMA-MOT）による現地調査が行われ、突風をもたらした現象の種類は、竜巻ではなく、ダウンバースト又はガストフロントの可能性が高いと後に公表された。

この年の台風発生数は平年より少ない22個であったが、日本への上陸数は最近10年で最も多い4個（台風第8号、第11号、第18号、第19号）であった。このうち、当市に影響のあった台風は、8月9日から10日にかけて第11号であった。

この台風による降雨状況は、青垣町桧倉で総雨量257mmを記録したほか、1時間当たり最大雨量としては、春日町の三宝ダムで43mmを記録した。

被害状況としては、住家等の浸水被害はなかったが、土砂崩れ2箇所（青垣及び春日地域）をはじめ、篠山川（山南町村森地内）の堤防が崩落するなどの被害が発生した。

8月16日からの豪雨は、当市にとって過去に類のない最大級の土砂災害を引き起こす災害となった。8月15日から18日にかけて西日本に停滞する前線上を低気圧が東に進み、また南から暖かく湿った空気が流れ込んだ影響で前線の活動が活発となり、大気の状態が非常に不安定なことで、市内では氷上、市島地域を中心に局所的な集中豪雨となった。（詳細は、「第6 平成26年8月豪雨による被害の概要」）

平成27年は、7月16日から17日にかけて、台風11号による大雨と暴風が観測された以外は大きな被害は発生していない。

主な被害の表を以下に示す。

■風水害の被害等

年月日	名称	被害概要
昭和20年9月17～18日	枕崎台風	山南町：篠山佐治川氾濫
20年10月9日	阿久根台風	青垣町：佐治降水量190mm、各所橋流失、堤防決壊 山南町：岡本橋、金屋橋流出、雨量221mm
22年7月9日	局部的豪雨	青垣町：柏原署管内浸水田190町歩
25年9月3日	ジェーン台風	山南町：農地農業施設被害
28年9月25～26日	台風第13号	山南町：住宅6戸流出、浸水292戸、岡本橋、金屋橋流出 青垣町：佐治降水量206mm
29年9月26日	台風第15号	青垣町：全壊37戸、洪水被害ほとんど
34年9月26日	伊勢湾台風	氷上町：災害救助法適用 春日町：災害救助法適用、負傷者1名、住宅全壊1戸、 流失2戸、半壊17戸、床上浸水351戸、床下浸水1,458戸 柏原町：降雨量234mm、河川92箇所、道路11件、橋架 19件、砂防2件、農地8件、施設26件、林道46件、山 地10件、冠水田310町歩 市島町：災害救助法適用、死傷10人、家屋半壊21戸、 床上浸水241戸、床下浸水528戸 山南町：応地橋流出、雨量205mm 青垣町：災害救助法適用、佐治降水量203mm、家屋流失 2戸、浸水250戸他河川決壊、佐治川分橋138件流失
36年6月27日	前線豪雨	青垣町：床下浸水
36年9月16日	第二室戸台風	青垣町：町内被害甚大、佐治降水量202mm 山南町：雨量150mm 市島町：被害総額4222万円
37年6月9日	梅雨前線 集中豪雨	市島町：床下浸水45戸
38年6月4日	梅雨前線 集中豪雨 台風2号	氷上町：錦橋橋脚沈下他 山南町：浸水717戸、農地農業用施設被害、坂尻川氾濫、 富田橋、薬師堂橋流出他 雨量146mm、和田地区西部に集中豪雨、湯舟川・福田川 等も被害、被害総額8,000万円
39年9月25日	台風第25号	郡内：床上浸水117戸、佐治降水量139mm
40年9月9～10日	台風第23・24号	氷上町：災害救助法適用、負傷者11名、住宅全壊8戸、 半壊20戸他 春日町：災害救助法適用、重傷者3名、軽傷者16名、 住宅全壊39戸、非住家103戸、半壊128戸、床上浸水3 戸、床下浸水28戸 柏原町：降雨量134mm、全壊10棟、半壊7棟 山南町：災害救助法適用、総雨量467mm（柏原）、瞬間 最大風速40m、家屋倒壊12戸、久下小・山南中被害大、 被害総額25,000万円 市島町：災害救助法適用、死者1名、家屋全壊19棟・半 壊90棟、神池寺本堂全壊 青垣町：災害救助法を適用、河川90箇所道路25箇所、 橋流失19箇所、農道橋6箇所、農業用施設20箇所、林 道決壊22箇所、床上・床下浸水296戸
44年8月22日	台風第9号	山南町：農地農業施設被害、福田川他被害
45年6月15日	梅雨前線 集中豪雨	青垣町：菊ヶ下橋流失、土木施設被害他
46年7月23～24日	集中豪雨	山南町：太田西川他被害
47年7月9日	梅雨前線	青垣町：遠阪川周辺で被害続出、被害総額11000万円
47年9月16日	台風第20号	春日町：国道175号線決壊し、通り合わせた乗用車転落 死者4名、床上浸水1戸、床下浸水211戸、建物損壊2 市島町：死者2人、行方不明2人、家屋浸水95戸、橋流失 3、土木農業施設被害67件、被害額18000万円 山南町：雨量115mm

第1編 総則
 第3章 災害に関する現状と課題
 第1節 風水害等の危険性と被害の特徴

第1編
 総則

年 月 日	名 称	被 害 概 要
49年9月8～9日	台風第18号	市島町：家屋被害103棟、床下浸水16戸 柏原町：河川23箇所 青垣町：水稻冠水400町歩、遠阪川沿川被害大、河川25箇所、床下浸水12戸、公共土木施設被害約7200万円
50年8月23日	台風第6号	柏原町：河川8箇所
50年9月23日	寒冷前線	柏原町：道路1箇所、ため池3箇所、頭首工1箇所
51年9月3、8～13日	台風第17号	氷上町：蔵ヶ淵・新井井堰流失、上新庄谷川・井中谷川決壊、家屋浸水28戸他 柏原町：河川36箇所、道路1箇所 山南町：農地農業施設被害、総雨量382mm、南中川他被害 青垣町：河川決壊氾濫、家屋浸水20戸、公共土木施設被害7900万円
52年11月16日	低気圧による大雨	柏原町：河川5箇所
54年6月26～30日	集中豪雨	氷上町：東福橋下流決壊他 柏原町：河川17箇所 山南町：上滝川・小野尻川被害大、雨量243mm、被害総額18,000万円
54年9月30日	台風第16号	柏原町：河川8箇所
54年10月18～19日	台風第20号	柏原町：河川10箇所 青垣町：河川18箇所
57年8月	台風第10号	氷上町：香良谷川決壊、家屋浸水16戸他
57年8月～9月	台風	山南町：台風相次ぐ、被害総額6,145万円
58年9月28日	台風第10号	氷上町：南町墓地崩壊、高谷川・長野谷川決壊、家屋浸水103戸他 柏原町：総雨量271mm、床上床下浸水571戸、一部損壊10戸、橋流失17箇所、道路26箇所、河川・水路91箇所、山崩れ44箇所、農地土砂流入23町歩、田畑冠水150町歩 春日町：災害救助法適用、死者3名、重軽傷者4名、住宅全壊3戸、半壊15戸、床上浸水158戸、床下浸水588戸 市島町：負傷者1人、床上浸水67戸、床下浸水190戸、公共土木施設被害135件、農林業施設被害201件、農作物被害178ha 山南町：災害救助法適用、住宅全壊2戸、半壊5戸、床上浸水165戸、床下浸水362戸、橋梁流失7件他、時間雨量最大92mm、総雨量297mm、上久下地区・久下地区が特に大災害、阿草川・上滝川・初原川・中谷川・西川・篠場川・山田川・岩屋谷川・小新屋川等特に被害甚大
60年6月24日	梅雨前線	柏原町：床下浸水1戸、田畑の冠水6.1町歩、道路損壊2箇所、河川損壊13箇所
62年10月16日	台風第19号	氷上町：小野橋橋脚陥没、家屋浸水34戸他 青垣町：日雨量184mm、住家床上床下浸水18棟、田冠水4.2町歩、非住家床上床下浸水20棟、道路54箇所、橋1箇所、河川59箇所
63年6月6日	低気圧による豪雨	青垣町：河川6箇所、道路4箇所
平成元年9月3日	集中豪雨	青垣町：床下浸水10戸、田冠水10町歩、り災世帯10件
2年9月19日	台風第19号	氷上町：床上浸水22戸、床下浸水155戸他 柏原町：床下浸水42戸、田畑の埋没・冠水46町歩、道路損壊12箇所、河川損壊12箇所、崖崩れ3箇所 青垣町：床下浸水13戸、り災世帯13件、河川55箇所 春日町：床下浸水54戸、作業場27棟 市島町：負傷者1人、床下浸水98戸、公共土木施設被害31件、農林業施設被害79件、農作物被害28ha

第1編 総則
第3章 災害に関する現状と課題
第1節 風水害等の危険性と被害の特徴

第1編 総則

年 月 日	名 称	被 害 概 要
3年9月27日	台風第19号	氷上町：負傷者2名、家屋全半壊等100戸 柏原町：半壊2戸、一部破損231戸、教育施設損壊3件 青垣町：住家一部破損8棟、負傷者重傷1名軽傷2名、非住家公共建物13棟、その他14棟
5年9月3～6日	台風第13号	柏原町：住宅一部損壊16戸、農産物被害6町歩 青垣町：住家一部破損3棟、非住家2棟
8年8月14日	台風第12号	柏原町：床下浸水1戸、一部損壊26戸、農産物被害4.9町歩
8年8月27日	秋雨前線	柏原町：床下浸水1戸、河川1箇所、田畑流出0.3町歩
10年10月17日	台風第10号	青垣町：河川101箇所、道路40箇所、橋梁4箇所、床下床上浸水33戸、農地36箇所、林道23箇所、作業道17箇所、山腹崩壊1箇所
11年9月7日	集中豪雨	氷上町：床上浸水32戸、床下浸水31戸 山南町：岩屋谷川・石戸川氾濫、住宅半壊2戸、床上下浸水376戸、時間雨量最大60mm、総雨量283mm、被害総額194,735万円
16年10月20日	台風第23号	旧6町：死者3名、負傷者5名、住家半壊231棟、床上浸水49棟、床下浸水555棟、非住家被害288棟 氷上町：災害救助法適用
17年9月6～7日	台風第14号	公共建物で9件、物置損壊、倒木30数本等
18年7月19日	梅雨前線	床下浸水6世帯、道路・河川2箇所、通行規制等4箇所、山腹崩壊5箇所、水稻被害85.5ha
18年8月12日	集中豪雨	市島地域：床下浸水8世帯、道路路肩崩壊3箇所、農地法面崩壊1箇所
18年9月17日	台風第13号	倒木2箇所、自主避難者6世帯10人（春日地域）
19年7月12～14日	梅雨前線及び台風第4号	氷上地域：大崎市道特10号線道路冠水、県道篠山山南線（畑内～上久下小前踏切）10箇所道路冠水、市道阿草東線横の山側山腹崩壊、葛野川長野橋下流100m付近右岸洗掘 青垣地域：桧倉民家境界の石垣崩壊 春日地域：栢野民家裏山山腹崩壊 自主避難者：春日町栢野（10世帯11人）、山南町阿草（5世帯5人）、青垣町中佐治（1世帯1人）
21年8月1日	集中豪雨	柏原地域：床上浸水1棟、床下浸水36棟 氷上地域：床上浸水1棟、床下浸水19棟 青垣地域：床上浸水1棟、床下浸水52棟 春日地域：床下浸水2棟 市島地域：床下浸水5棟 柏原・氷上地域の一部（1,268世帯、3,525名）に避難勧告を発令 農業被害：冠水面積9.14ha 被害額14,649千円
23年5月11日	集中豪雨	市島地域：民家裏山土砂崩れ1箇所
23年9月2～4日	台風第12号	柏原地域：床上浸水28棟、床下浸水5棟 氷上地域：床下浸水9棟 青垣地域：床下浸水13棟 市内全域に避難準備情報を発令 柏原・氷上地域の一部（1,296世帯、3,517名）に避難勧告を発令
23年9月20日	台風第15号	春日地域：床下浸水1棟 市島地域：床下浸水2棟
23年11月19日	集中豪雨	市道特16号線福田坂崩落
25年9月2日～4日	集中豪雨	柏原地域：床上浸水3棟、床下浸水14棟 氷上地域：床下浸水19棟 春日地域：床上浸水1棟、床下浸水23棟 山南地域：床上浸水1棟、床下浸水24棟 市島地域：床下浸水3棟 市内全域に避難準備情報発令（9/4 10:30） 1時間降水量94mm（9/2 柏原）観測記録第一位 72時間降水量355mm

第1編 総則
 第3章 災害に関する現状と課題
 第1節 風水害等の危険性と被害の特徴

第1編
 総則

年 月 日	名 称	被 害 概 要
25年9月15日～16日	台風第18号	柏原地域：床下浸水1棟 氷上地域：床下浸水5棟 春日地域：床下浸水10棟 山南地域：床上浸水2棟、床下浸水1棟 市島地域：床下浸水1棟 柏原町田路・母坪、氷上町生郷地区、市島町市島に避難準備情報発令（9/16 2:00） 市島町竹田地区に避難勧告発令（9/16 6:57）
26年8月16～17日	集中豪雨	柏原地域：床下浸水9棟 氷上地域：負傷者2名、住家半壊2棟、床上浸水35棟、床下浸水307棟 青垣地域：床下浸水14棟 春日地域：負傷者1名、住家半壊1棟、一部損壊1棟、床上浸水22棟、床下浸水100棟 山南地域：床下浸水3棟 市島地域：死者1名、負傷者1名、住家全壊18棟、大規模半壊9棟、住家半壊39棟、床上浸水112棟、床下浸水351棟 市島、氷上地域の計5地区（4,575世帯12,286人）に避難勧告を発令 時間雨量最大91mm、被害総額約100億円、林地崩壊256箇所、道路崩落29件、河川崩壊78件 農地1,610筆、農業用施設805件、林道21件 電気・電話・上下水道の不通、道路通行止、橋梁崩壊、鉄道不通 特に市島町徳尾地内を中心とする大規模被災住家が多数存在する地域で、市営住宅等を一時居住先とし、最も多い時期には44世帯123人が入居

資料：各旧町の町誌ほか

第2 水害特性

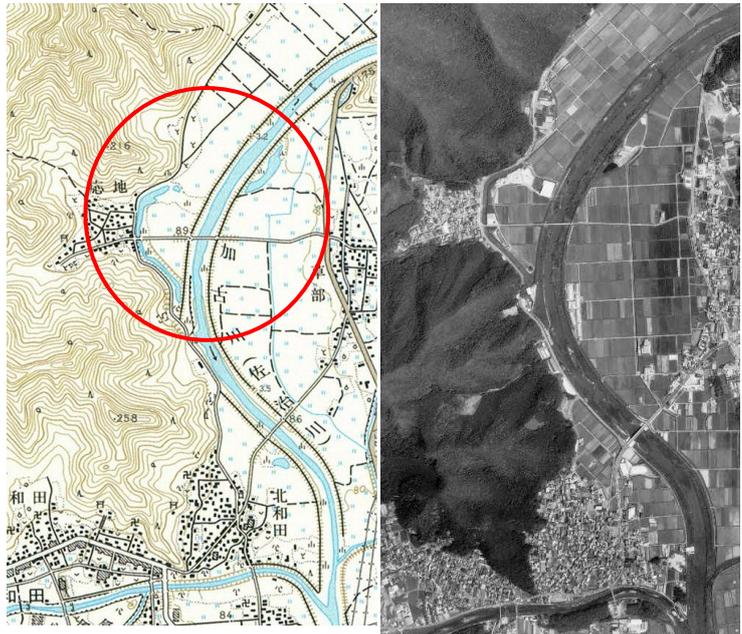
河川沿いの低地については、旧版地形図(国土地理院、1/25000、昭和40年前後)及び、空中写真(国土地理院、1/20000)等を用いて河川沿いの旧河道や自然堤防など、水害に関わる地形を抽出することができる。旧河道は、一般に周囲の低地よりもさらに低平な地形であることが多く、浸水被害を受けやすい地形である。

ただし、本市の谷底平野部については、その大部分がほ場整備事業等により区画等が整地されて、過去の自然地形が残されている箇所が少ない。しかし、地形の大幅な造成や改変などが行われない区域においては、水害の危険性は整地前のものと大きくは変わらないと判断される。

一方、自然堤防は周囲の低地よりわずかに土地の標高が高い地形であり、河川沿いに広がる氾濫原よりも浸水被害の危険性が低い地形である。

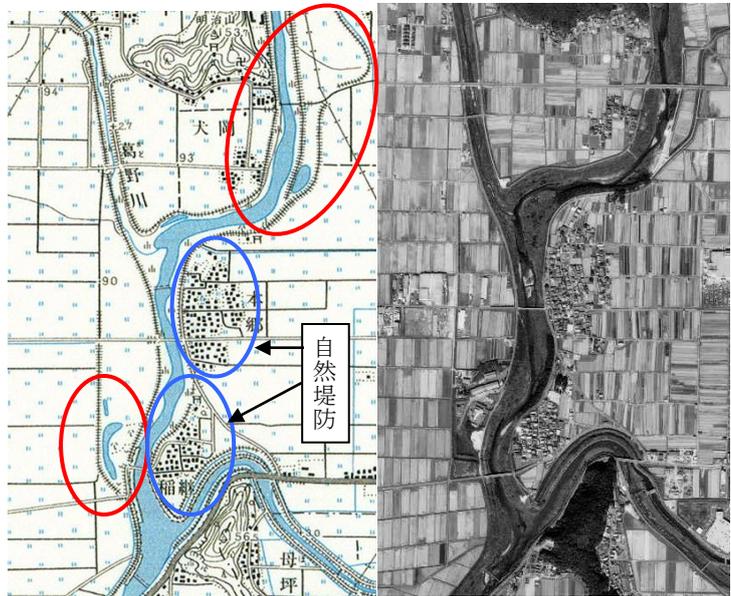
そこで、旧河道を中心に水害の危険性の高い区域を、地形図等により調査・整理した。元の加古川や竹田川の本流部などでは、かつてかなり河川が蛇行していたことが伺われ、三日月湖が残されていることがあるなど、流路がたびたび変更していたと推定される。この結果、加古川沿いや竹田川沿いに旧河道と推定される地形が抽出された。

■旧河道の地形(三日月湖)の例 山南地域 応地付近



資料) 旧版地形図：丹波和田、1/25000、昭和49年、国土地理院
 空中写真：平成8年、国土地理院

■旧河道の地形(三日月湖)の例 氷上地域 稲継付近



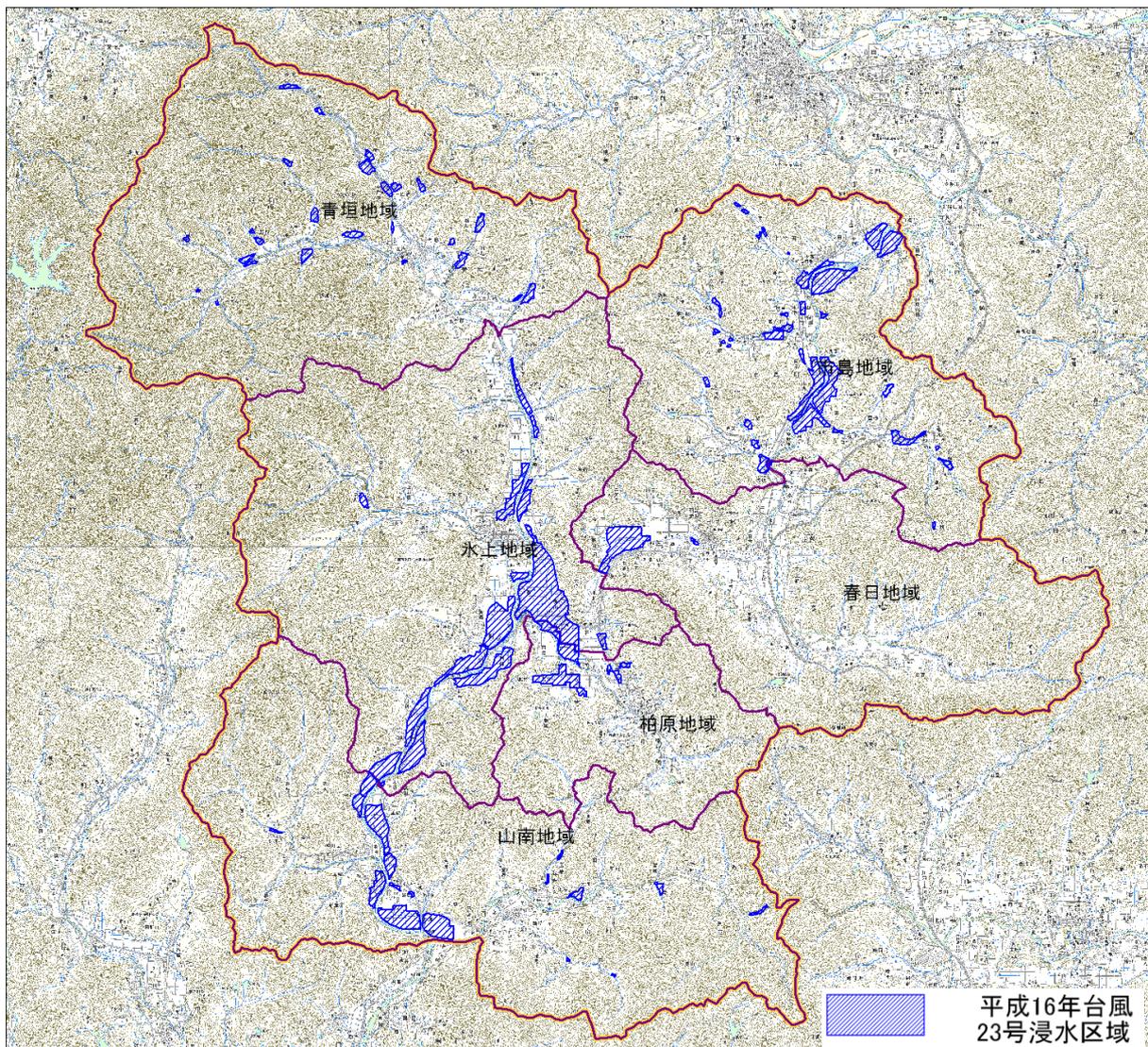
資料) 旧版地形図：柏原、1/25000、昭和47年、国土地理院
 空中写真：平成8年、国土地理院

地形特性と浸水実績からみれば、特に平成16年台風第23号の浸水被害実績からは以下のような特徴がある。

加古川や竹田川の主要河川沿いの平野部で浸水している箇所は、氷上地域南部や山南地域の加古川沿いの箇所や、竹田川では市島地域中部～北部の箇所などである。これらの箇所は、概して河川両側の山地が河川に迫る狭隘部に近い地形をなして、盆地状の平野部の出口などにあたり、概して谷底平野の幅が狭い。河川水系からみれば、山地に挟まれたボトルネックの地形であり、小河川などの合流がなく、山地斜面に降った降雨が直接谷底平野を通して河川本川に流入する地形となっている。本川の堤防があるため、堤内地の降水が本川に速やかに排出できないために、内水氾濫により浸水したものと推定される。

また、中小河川の合流部でも浸水被害が発生している。これらは、青垣地域の山垣、中佐治、大名草下、口塩久、東芦田などや、春日地域の黒井川上流部などの地区で浸水した。これらの特徴は、谷出口付近で河川が合流するが、谷底平野の地形から合流部に降雨が集中しやすい地形となっていることから、合流河川に降雨が流入するまでに排水がさばききれないために浸水する、内水氾濫が発生したものと推定される。

■平成16年台風第23号浸水実績図



兵庫県の浸水想定によれば、加古川、竹田川などの主要河川において、浸水危険範囲が示されている。これによれば、全体として浸水深が2.0m未満の区域が大部分であるが、浸水深が2.0mを超える箇所がある。

加古川では、氷上地域の佐野橋付近右岸(2～3m未満)、高谷川との合流部付近(2～3m未満)で浸水深が大きい。竹田川では、春日地域の多田地区北部付近(2～3m未満)、市島地域東勅使付近の左岸(4～5m未満)、南付近(3～4m未満)が特に目立っており、その他、市島付近(2～3m未満)、久良部付近(2～3m未満)、友政付近(2～3m未満)、水西付近(2～3m未満)、下竹田付近(2～3m未満)などの区域で浸水深が大きい。

山南地域の加古川沿いの平野や市島地域の竹田川沿いの平野で1.0～2.0m未満の浸水が予想され、その他の地域では0～0.5mか0.5m～1.0m未満となっている。

なお、兵庫県は、平成16年台風第23号で床上浸水450戸に及ぶ甚大な浸水被害があった高谷川流域の治水対策として、平成19年度から加古川水系高谷川の床上浸水対策特別緊急事業に着手し、加古川と柏原川の間に「背割堤」を設置し合流点を下流に付け替える工事を実施し、平成25年7月31日に完成した。

これにより、加古川本川の水位の影響を受けずに柏原川・高谷川の洪水を流すことができ、平成25年台風第18号の豪雨では、これら支川で最大で約1m水位を低下する等の効果を発揮した。

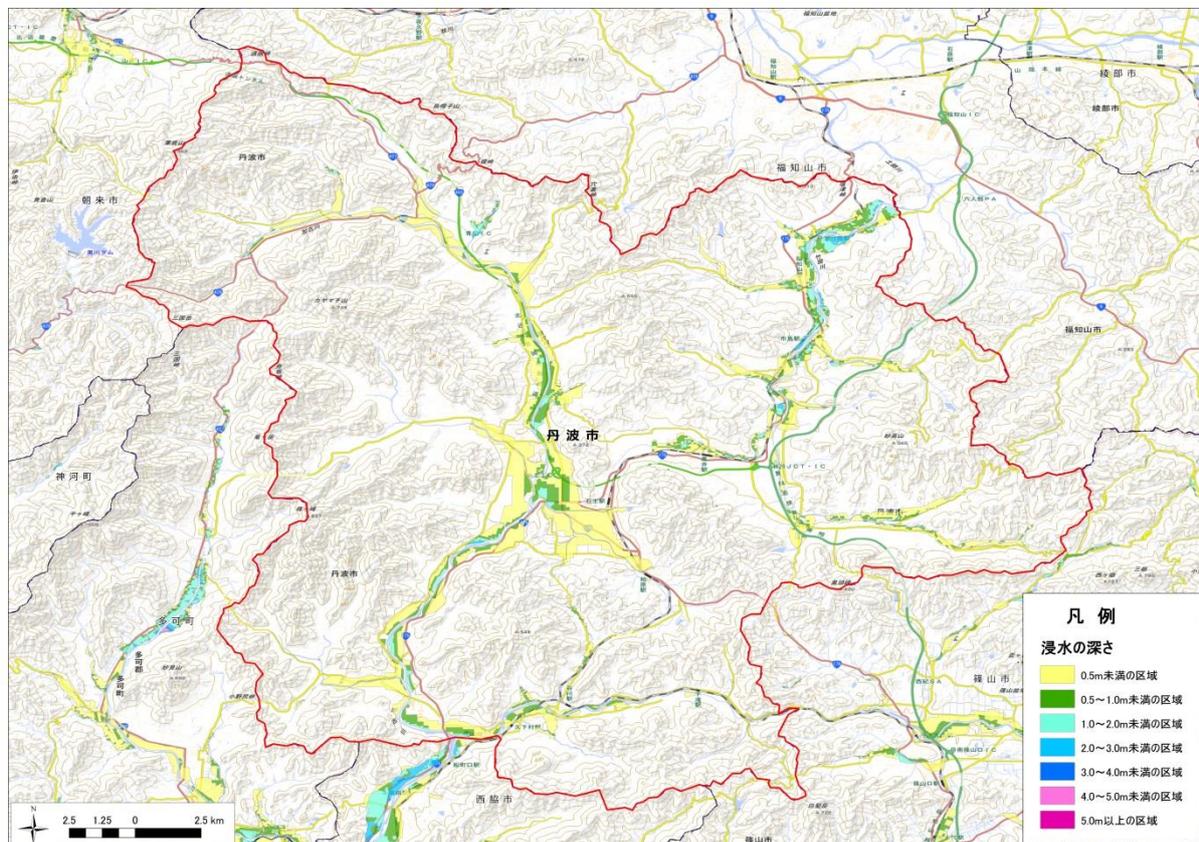
地域	地形・災害履歴による水害特性	兵庫県浸水想定による水害特性
柏原地域	柏原川及びこれに合流する小河川がある。平成16年台風第23号では加古川と柏原川の合流部付近で浸水した。これらの合流部などの谷底平野部で水害の危険性がある。また、柏原付近の旧河道部などでは浸水の危険性が高い。	柏原川沿いで1.0～2.0m未満の浸水が予想されるなど、河川沿いの低地等で水害の危険性がある。
氷上地域	鴨内谷川、葛野川などの小河川が合流している。平成16年台風第23号では、加古川と葛野川の合流部から下流側の両岸で広く浸水した。中小河川の合流部などの谷底平野部で水害の危険性がある。	佐野橋付近右岸(2～3m未満)、高谷川との合流部付近(2～3m未満)の浸水が、また、加古川と葛野川の合流点付近では1.0～2.0m未満の浸水が予想されるなど、河川沿いの低地等での水害危険性がある。
青垣地域	加古川の水源地域にあたり、奥塩久谷川や遠阪川、芦田川などの多くの小河川が合流している。平成16年台風第23号では山垣、中佐治、大名草下、口塩久、東芦田などで浸水した。中小河川の合流部などのある谷底平野部で水害の危険性がある。また、西芦田付近の旧河道部などでは浸水の危険性が高い。	加古川沿いで0.5～1.0m未満の浸水が予想され、遠阪川では0～0.5m未満の浸水が想定されるなど、河川沿いの低地等で水害危険性がある。
春日地域	黒井川、竹田川及びこれに合流する小河川がある。平成16年台風第23号では黒井川の上流部などで浸水した。これらの合流部などの谷底平野部で水害の危険性がある。また、東中～棚原にかけての旧河道部などでは浸水の危険性が高い。	竹田川沿いの多田地区北部付近(2～3m未満)が予想され、竹田川、黒井川沿いの平野で1.0～2.0mの浸水が予想されるなど、河川沿いの低地等で水害の危険性がある。

第1編 総則
 第3章 災害に関する現状と課題
 第1節 風水害等の危険性と被害の特徴

第1編
 総則

地域	地形・災害履歴による水害特性	兵庫県浸水想定による水害特性
山南地域	五ヶ野川、坂尻川、西谷川、小野尻川、牧山川、福田川、岩屋川、山田川、篠山川などの多くの河川が合流している。平成16年台風第23号では、加古川の両岸部で浸水が目立った。これらの合流部などのある谷底平野部で水害の危険性がある。また、池谷～山崎にかけての旧河道部などでは浸水の危険性が高い。	加古川と篠山川の合流点付近では1.0～2.0m未満の浸水が予想され、牧山川沿いで0～0.5m未満の浸水など、河川沿いの低地等で水害の危険性がある。
市島地域	鴨庄川、前山川、美和川やこれらに合流する小河川がある。平成16年台風第23号では竹田川と鴨庄川の合流部や友政付近などで浸水した。中小河川の合流部などの谷底平野部で水害の危険性がある。また、上竹田～下竹田にかけての旧河道部などでは浸水の危険性が高い。	竹田付近では竹田川沿いで東勅使付近の右岸(4～5m未満)、南付近(3～4m未満)が特に目立っており、その他、市島付近(2～3m未満)、久良部付近(2～3m未満)、友政付近(2～3m未満)、水西付近(2～3m未満)、下竹田付近(2～3m未満)の浸水が予想されるなど、河川沿いの低地等で水害の危険性がある。

■兵庫県の浸水想定区域



地域	土砂災害特性
柏原地域	急傾斜地が、 大字見長・石戸・南多田 などにみられ、斜面崩壊の危険性がある。土石流危険溪流が 大字南多田・見長・石戸 などにみられ、土石流災害の危険性がある。 大字下小倉 付近の山地に地すべり危険箇所があり、地すべり災害の危険性がある。
氷上地域	急傾斜地が 大字賀茂・長野・福田 などにみられ、斜面崩壊の危険性がある。土石流危険溪流が、 大字南油良・北油良・中・油利 などにみられ、土石流災害の危険性がある。東小学校北側の山地に地すべり危険箇所があり、地すべりの危険性がある。
青垣地域	急傾斜地が 大字東芦田 、遠阪・神楽地区などにみられ、斜面崩壊の危険性がある。土石流危険溪流が遠阪、神楽地区などにみられ土石流災害の危険性がある。
春日地域	急傾斜地が 大字黒井・鹿場・上三井庄・野瀬 などにみられ、斜面崩壊の危険性がある。土石流危険溪流が 大字古河・野村 や東半部の山地に広くみられ、土石流災害の危険性がある。
山南地域	急傾斜地が上久下地区、 大字和田、山田 などにみられ、斜面崩壊の危険性がある。土石流危険溪流が 上久下地区、大字小野尻・笹路 などにみられ、土石流災害の危険性がある。上久下地区に地すべり危険箇所があり、地すべり災害の危険性がある。
市島地域	急傾斜地が、 前山・鴨庄地区、大字乙河内 などにみられ、斜面崩壊の危険性がある。土石流危険溪流が 前山地区、大字戸平、友政自治会 などにみられ、土石流災害の危険性がある。 大字徳尾 付近の山地に地すべり危険箇所があり、地すべりの危険性がある。

第3 その他の災害による被害と防災上留意要素項目

災害類型		被害のあらまし	防災上留意すべき要素項目
台風災害		<ul style="list-style-type: none"> 洪水氾濫 土砂崩れ、山崩れ 風害 上記による家屋の浸水、倒壊、損壊、道路・鉄道等交通機関、電力・通信・水道等の機能まひ 農林業・商工業被害 	降雨量、河川水位（特に上流域） 気象予警報（特に水防警報及び台風情報）、危険箇所の状況
集中豪雨災害		<ul style="list-style-type: none"> 洪水氾濫 土砂崩れ、山崩れ、土石流 上記による家屋の浸水、倒壊、損壊、道路・鉄道等交通機関、電力・通信・水道等の機能まひ 農林業・商工業被害 	降雨量、河川水位（特に上流域） 気象予警報（特に水防警報及び大雨情報）、危険箇所の状況
豪雪地帯（指定）	豪雪災害	<ul style="list-style-type: none"> 雪崩、地すべり 上記及び積雪による家屋の倒壊、損壊、道路・鉄道等交通機関、電力・通信・水道等の機能まひ、農林業・商工業被害 	降雪状況、日照・気温等の大きな変化、気象予警報（特に雪崩注意報、災害情報）、危険箇所の状況、市民通報
	融雪災害	<ul style="list-style-type: none"> 雪崩、地すべり 洪水氾濫 上記による豪雨災害、豪雪災害と同様の被害 	降雪・降雨状況、日照・気温等の大きな変化、気象予警報（特に雪崩注意報、災害情報）、河川の状況（河道閉塞、水位）、危険箇所の状況、市民通報
鉄道事故災害 （青垣地域該当なし）		<ul style="list-style-type: none"> 車両火災、爆発 多数の救急・救助事案 危険物、有毒ガスの流出 	発生箇所（トンネル、橋梁、周辺地域における住宅、危険物取扱施設の有無）、事故の態様（脱線、転覆、衝突、火災、貨車からの危険物の流出等）
航空機事故災害		<ul style="list-style-type: none"> 航空機火災、爆発 多数の救急・救助事案 危険物、有毒ガスの流出 	発生箇所（周辺地域における住宅、病院・福祉関係施設、危険物取扱施設の有無）、航空機の種類（ヘリコプター、小型飛行機、旅客機、軍用機等）
自動車道事故災害		<ul style="list-style-type: none"> 車両火災、爆発 多数の救急・救助事案 危険物、有毒ガスの流出 	発生箇所（特にトンネル、橋梁）、事故の態様（施設の損壊、多数車両衝突、火災発生の有無、大型バスの関係の有無等）、危険物（流出、炎上、爆発の有無、名称・量）
危険物等事故災害		<ul style="list-style-type: none"> 火災、爆発 有毒ガスの流出 有害物質による大気・水質汚染 	発生箇所（周辺地域における住宅、病院・福祉関係施設の有無） 危険物の名称・量
放射性物質	運搬途上事故災害 不法投棄事故災害	<ul style="list-style-type: none"> 放射性物質による汚染・漏えい 風評による農林業・商工業被害 	発生箇所（周辺地域における住宅、病院・福祉関係施設の有無） 不法投棄物、輸送物の種類・型式
	取扱施設事故災害	<ul style="list-style-type: none"> 放射性物質による汚染・漏えい 風評による農林業・商工業被害 	事故の規模・内容、気象条件の如何による影響の有無

第4 土砂災害危険箇所・雪崩危険箇所等

丹波市における、土砂災害警戒区域等、土石流危険渓流、地すべり危険箇所、急傾斜地崩壊危険箇所等、警戒ため池、雪崩危険箇所等は以下のとおりである。なお、雪崩危険箇所については、青垣地域に限定して存在することが特徴となっている。

区分		箇所数	所管
土砂災害警戒区域 (通称イエローゾーン)	急傾斜地	832	兵庫県県土整備部
	地すべり	626	〃
	土石流	3	〃
土砂災害特別警戒区域 (通称レッドゾーン)	急傾斜地	241	兵庫県県土整備部
	地すべり	57	〃
	土石流	0	〃
土石流危険渓流等箇所		603	〃
地すべり危険箇所		3	〃
地すべり防止区域箇所		1	兵庫県農政環境部・兵庫県県土整備部
急傾斜地崩壊危険箇所		848	兵庫県県土整備部
急傾斜地崩壊危険区域指定箇所		30	〃
雪崩危険箇所		124	〃
警戒ため池箇所		1	兵庫県農政環境部
地すべり危険地区		2	〃
山腹崩壊危険地区		168	〃
雪崩危険箇所		6	〃

※平成29年度現在、丹波市の一部地域において土砂災害特別警戒区域の指定に関する基礎調査が行われており、表中の土砂災害特別警戒区域の数値は市島地域及び氷上地域の指定数である。今後、平成31年度までに全市域の基礎調査が進められ、土砂災害特別警戒区域の指定が完了する予定である。

第5 平成16年台風第23号による被害の概要

〈 災害の教訓と課題 〉

1 降雨の状況

平成16年10月19日から21日にかけて上陸した台風第23号の主な観測所の雨量は下記の表のとおりで、最大24時間雨量は283mm、最大時間雨量は41mm、いずれも市島で記録している。

観測所	場所	連続 降雨量	最大24 時間雨量	最大時間雨量	
				日・時間	雨量
柏原	氷上郡柏原町柏原	286mm	230mm	20日 15時～16時	35mm
稲継	氷上郡氷上町稲継	269mm	213mm	20日 16時～17時	31mm
青垣	氷上郡青垣町佐治	259mm	228mm	20日 15時～16時	39mm
春日	氷上郡春日町上三井庄	284mm	225mm	20日 16時～17時	30mm
北和田	氷上郡山南町北和田	201mm	142mm	20日 15時～16時	21mm
市島	氷上郡市島町市島	337mm	283mm	20日 15時～16時	41mm

(1) 河川の出水状況

この豪雨により、管内の河川水位が上昇し、20日午後から警戒水位を超え始め、概ね20日午後5時から7時頃にピークに達した。

加古川本川では、氷上町本郷地点で午後2時半過ぎから警戒水位3.30mを超え始め、午後6時20分には最高水位5.86mに達し、青垣町佐治地点では午後5時頃から警戒水位1.00mを超え午後5時20分に最高水位1.20mに達した。

また、由良川水系竹田川の市島町上田地点でも午後4時半頃から警戒水位2.20mを突破し、午後6時30分には最高水位2.70mに達した。

この豪雨による出水のため、浸水または冠水による被害が発生した。

2 被害の状況

被害は人的被害をはじめ、住家被害、鉄道や道路の交通関係にも多大な被害をもたらし、旧氷上町では災害救助法の適用を受けた。人的被害では、死者3名、負傷者5名、住家被害では、半壊231棟、床上浸水49棟、床下浸水555棟、非住家被害288棟が確認された。鉄道では、JR福知山線篠山口～福知山間と加古川線西脇～谷川間が共に運休止、道路では、国道175号、427号、428号が、県道では篠山山南線、中山綾部線、福知山山南線が通行止めとなった。

■管内の主な河川水位観測記所の記録

河川名	地名	場所	通報水位	警戒水位	最高水位	既最高水位	年月日
加古川	青垣	青垣町佐治	0.70m	1.00m	1.20m	2.50m	S20. 10. 10
加古川	本郷	氷上町本郷	2.30m	3.30m	5.86m	4.53m	H 2. 9. 20
竹田川	上田	市島町上田	1.20m	2.00m	2.70m	3.30m	S34. 9. 26

(1) 被害の状況

区 分		被害の内容
人的被害		死者3名、負傷者5名
住家被害		半壊231棟、床上浸水49棟、床下浸水555棟、非住家被害288棟
交通関係	鉄道関係	鉄道関係では、JR福知山線篠山口～福知山間が篠山川氾濫による鉄道敷洗堀のため、加古川線西脇～谷川間が加古川の氾濫による浸水のため共に20日午後から翌日まで運休した。
	道路関係	幹線道路関係では、国道では175号、427号、428号が、県道では篠山山南線、中山綾部線、福知山山南線が土砂崩れや路肩崩壊などで通行止めとなり、一部の路線では交通規制が年末まで続いた。市道の倒木、崩土などでの通行不能箇所は、応急復旧工事により対応した。
災害申請		総申請箇所数では321箇所、総申請額は約42億4千万円。

第6 平成26年8月豪雨による被害の概要

〈 災害の教訓と課題 〉

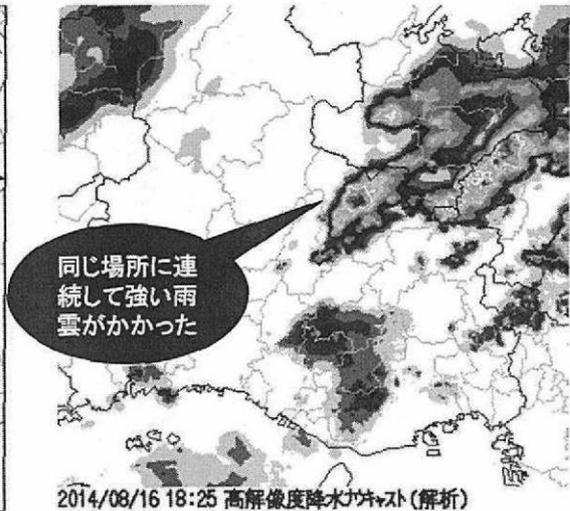
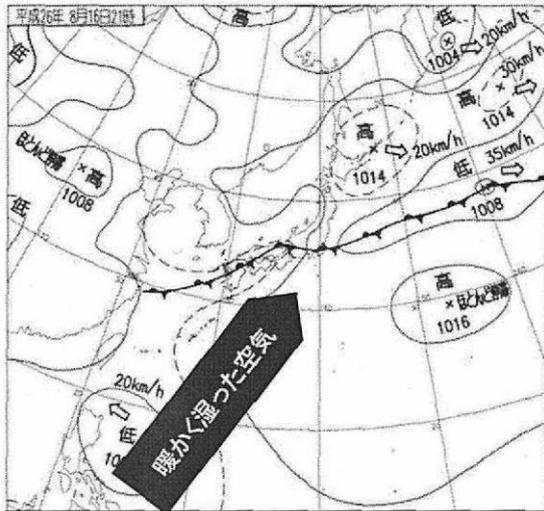
1 降雨の状況

平成26年8月16日から17日にかけての主な観測所の雨量は下記の表のとおりで、最大24時間雨量は414mm、最大時間雨量は91mm、いずれも市島地域で記録している。

観測所	場所	連続降雨量	最大24時間雨量	最大時間雨量	
				日・時間	雨量
青垣	青垣町桧倉	223mm	206mm	16日 23時	61mm
柏原	柏原町柏原	247mm	210mm	16日 21時	35mm
氷上	氷上町上新庄	275mm	255mm	17日 4時、5時	36mm
春日	春日町上三井庄	156mm	137mm	16日 15時	25mm
北岡本	市島町北岡本	422mm	414mm	17日 3時	91mm

(1) 災害のはじまり

8月15日から18日にかけて西日本に停滞する前線を低気圧が東へ進み、また南から暖かく湿った空気が流れ込んだ影響で、前線の活動が活発となり大気の状態が非常に不安定になったことで、兵庫県では北播丹波を中心に大雨となった。



(2) 災害の特徴と特性

本豪雨災害の特徴と特性は、以下のように整理できる。

〈1〉特徴

ア 短時間で局所での集中豪雨

市島地域と氷上地域の境界の五台山を中心とした集中豪雨であった。多いところで、1時間に約100mm、3時間で約200mmの豪雨であった。

イ 250箇所以上の林地崩壊

大量の土砂と流木が流出した（推計では50万m³の土砂が流出した）。山裾の住宅に大きな被害を与えた。

ウ 複合的な災害の発生

流出した土砂が、河川を埋めた（支流のほとんどが氾濫した）。

土砂を混入した溢水が、集落や農地を浸水した。

〈2〉特性

ア 高齢・縮小化する中山間地域での災害

平成27年1月1日の丹波市の人口は、67,540人と平成16年11月1日の発足当初から約6,500人減少している。

イ 中山間地域に恩恵を与えてきた森林と農地を直撃

人口の流出、雇用の減少、地域産業・商業の衰退等が相互に関係し合い、一層の地域経済や都市機能等の縮小が懸念されている。250箇所以上で発生した林地崩壊は、人々の暮らしに恩恵を与えてきた森林が見せた脅威であり、森林の安全対策が住民の生活再建自体に直結している。

ウ 持ち家率の高い地域で起こった災害

丹波市の持ち家率は86%で、兵庫県平均の64%を大きく上回り、1住宅当たりの延べ床面積も兵庫県の1.7倍に相当し、アウトライトである広い持ち家の被災が多い。

2 被害の状況

この集中豪雨により、市内各所で多くの土砂災害が発生し、人的被害5名、住家被害1,023戸（うち半壊以上の被害69戸）、非住家被害1,781棟、避難勧告の対象は12,286人となる甚大な被害となった。また、この被害状況により災害救助法、被災者生活再建支援法の適用を受け継続的な被災者支援と生活再建支援を行った。

(1) 被害の状況（人的、住家被害等）

平成27年1月16日現在確定

区分	人的被害	住家被害							住家以外
		全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水	小計	
柏原地域							9	9	7
氷上地区	2			2		35	307	344	515
青垣地域							14	14	34
春日地域	1			1	1	22	100	124	202
山南地域							3	3	12
市島地域	2	18	9	39		112	351	529	1,011
丹波市	5	18	9	42	1	169	784	1,023	1,781

(2) その他の被害

林地崩壊 256箇所、道路崩落 29件、河川崩壊 78件

農地 1,610筆、農業用施設 805件、林道 21件

電気・電話・上下水道の不通、道路通行止、橋梁崩壊、鉄道不通

(3) 被害額

平成27年3月31日現在算出

区分	被害額	説明
公共土木施設	35.8億円	道路、河川、砂防等
農林業施設	20.0億円	農地、農業用施設、林道等
農作物・農業設備	4.9億円	水稻、小豆、農業用機械等
住宅関係	21.2億円	住家、非住家等
文教施設	0.7億円	小学校校舎、屋外運動場、屋内運動場
水道・下水道	7.0億円	浄水場、浄化センター等
電力・通信	0.5億円	電柱、アンテナ等
運輸	4.8億円	鉄道軌道等
合計	94.9億円	

※兵庫県、丹波市、事業者等の調査による。人的、精神的、経済的被害は含まない。(避難生活、交通途絶やライフラインの停止等に伴う被害)

3 本災害時における避難行動の例

(1) 避難行動のきっかけ

- ・雨の降り方が異常であったので、立ち退き避難をした。
- ・山なりがした。土の臭いがした。出水が止まった。
- ・家族や親族の呼び掛けにより避難行動をとった。
- ・隣近所の呼び掛けにより、一緒に立ち退き避難をした。
- ・自治会長や自治会役員の呼び掛けにより避難行動をとった。
- ・消防団や地域の駐在所の呼び掛けにより避難行動をとった。
- ・市の「避難勧告」により避難行動をとった。

(2) 避難場所

- ・丹波市の指定避難所
- ・地域の自治公民館（一次避難所）
- ・地域で安全と思われる場所や屋根のある高台の建築物
- ・住居の高い場所に垂直避難した。

第2節 地震災害の危険性と被害の特徴

第1 既往地震の概要

有史以来、兵庫県のどこかに震度5弱以上の揺れがあったと推定される地震は、以下のとおりである。県域の中では、南東部地域で震度5弱以上を経験する頻度が高くなっている。

番号	発生年月日	(推定)規模(M)	備考
1	599. 5. 28(推古7)	7.0	
2	701. 5. 12(大宝1)	7.0	
3	745. 6. 15(天平17)	7.9	
4	827. 8. 11(天長4)	6.5~7.0	
5	868. 8. 3(貞観10)	7.0以上	
6	887. 8. 26(仁和3)	8.0~8.5	○ 播磨国地震
7	938. 5. 22(承平8(天慶1))	7.0	○
8	1096. 12. 17(嘉保3(永長1))	8.0~8.5	
9	1361. 8. 3(正平16)	8 _{1/4} ~8.5	
10	1449. 5. 13(文安6(宝徳1))	5 _{3/4} ~6.5	
11	1498. 9. 20(明応7)	8.2~8.4	
12	1510. 9. 21(永正7)	6.5~7.0	
13	1579. 2. 25(天正7)	6.0± _{1/4}	
14	1596. 9. 5(文祿5(慶長1))	7 _{1/2} ± _{1/4}	
15	1662. 6. 16(寛文2)	7 _{1/4} ~7.6	
16	1707. 10. 28(宝永4)	8.4	宝永地震
17	1751. 3. 26(寛延4(宝暦1))	5.5~6.0	
18	1854. 12. 23(嘉永7(安政1))	8.4	安政東海地震
19	1854. 12. 24(嘉永7(安政1))	8.4	安政南海地震
20	1864. 3. 6(文久4(元治1))	6 _{1/4}	○
21	1891. 10. 28(明治24)	8.0	濃尾地震
22	1916. 11. 26(大正5)	6.1	○
23	1925. 5. 23(大正14)	6.8	○北但馬地震
24	1927. 3. 7(昭和2)	7.3	○北丹後地震
25	1943. 9. 10(昭和18)	7.2	○鳥取地震
26	1946. 12. 21(昭和21)	8.0	南海地震
27	1949. 1. 20(昭和24)	6.3	○
28	1952. 7. 18(昭和27)	6.8	吉野地震
29	1961. 5. 7(昭和36)	5.9	
30	1963. 3. 27(昭和38)	6.9	越前岬沖地震
31	1984. 5. 30(昭和59)	5.6	
32	1995. 1. 17(平成7)	7.3	◎兵庫県南部地震
33	2000. 10. 6(平成12)	7.3	鳥取県西部地震
34	2013. 4. 13(平成25)	6.3	○淡路島付近を震源とする地震

※○は県内のいずれかに震度6以上の揺れがあったと推定される地震

◎は県内のいずれかに震度7以上の揺れがあった地震

第2 地震による被害想定

1 兵庫県における地震被害想定

地震による被害想定については、震度5強でブロック塀が崩れたり、家具が倒れたりするとされることから、兵庫県では震度5強以上の揺れを生じさせる県内外の地震を対象としている。

■兵庫県内で想定される地震

[海溝型地震]

○南海地震	○東南海・南海地震	○東海・東南海・南海地震	(3地震)
-------	-----------	--------------	-------

[M7以上の大地震を発生させる活断層]

【県内にある断層】 (県内M7以上の地震、県内震度5強以上)		【県外にある断層】 (県内震度5強以上)	
30年以内の地震発生確率※	3%以上	○山崎断層帯 ①山崎断層帯全体 ②北西部単独 ③南東部単独 ④南東部と草谷断層	○上町断層 ○中央構造線断層帯(紀伊半島側) ○奈良盆地東縁断層帯
	0.1%～3%	○六甲・淡路島断層帯 ①阪神から淡路島北部 ②淡路島北部 ③淡路中部(先山断層) ○中央構造線断層帯(鳴門海峡から紀淡海峡) ○御所谷断層 ○養父断層	○那須山断層帯 ○生駒断層帯 ○中央構造線断層帯(四国側) ○京都西山断層帯 ○三峠断層 ○花折断層帯
	0.1%未満	○有馬-高槻断層帯 ○大阪湾断層 ○山田断層帯	○上林川断層 ○郷村断層帯 ○木津川断層帯 ○鳥取地震
計8断層(細分化すると13断層)		計13断層	

※地震調査研究推進本部地震調査委員会の「長期評価による地震発生確率地の更新について」(平成22年1月12日公表)による。3%以上は地震発生の可能性が高いグループ、0.1%～3%未満は地震発生の可能性がやや高いグループである。

[その他の活断層]

想定される伏在断層による地震(想定M6.9)	41地震
------------------------	------

- ・M6.9の地震を、県下全域250m四方ごとに震源を設定して地震動、液化化危険度予測を実施。
- ・代表ケースとして、各市町役場直下で発生する場合を選定(41ケース)

伏在断層とは、断層運動によるずれが地下深部でのみ生じたり、ずれた後に急激に土砂で埋められたりして、地表では確認されない断層であり、発生確率は未明である。

■兵庫県の被害想定

①想定項目

想定項目	内容
地震動	震度分布、液化化危険度
建物被害	全半壊数
火災	出火件数、延焼出火数、焼失棟数
避難者数	避難者数
人的被害	建物倒壊、火災、鉄道事故、道路災害

兵庫県の地震による被害想定に基づき、丹波市に被害が想定される最大震度 5 強以上の地震は次表のとおりである。

内陸活断層地震 (震度 5 強以上のみ抜粋)	地震規模	最大震度	30 年以内地震発生確立 (%)	物的被害				人的被害					
				揺れ		液状化	火災	建物倒壊 (冬早朝 5 時)			火災(焼死者数) (冬夕方 18 時)		建物被害(全壊・焼失・半壊)による避難者数
				全壊棟数	半壊棟数	全壊棟数	焼失棟数	死者数	負傷者数	重症者数	風速 6m/s 未満	風速 6m/s 以上	
有馬－高槻断層帯地震	M7.7	5 強	0-0.03	2	94	18	1	0	4	0	1	1	57
六甲・淡路島断層帯(六甲山地南縁－淡路島東岸)地震	M7.8	5 強	0-1	0	1	3	1	0	0	0	1	1	0
山崎断層帯(主部南東部)地震	M7.3	5 強	0.03-5	2	97	19	1	0	4	0	1	1	59
山崎断層帯(主部南東部・草谷断層)地震	M7.5	6 弱	0.03-5	4	145	18	1	0	7	0	1	1	89
山崎断層帯(大原・土万・安富・主部南東部)地震	M8.0	5 強	0.03-5	2	33	19	1	1	2	1	1	1	19
上町断層帯地震	M7.5	5 強	2-3	2	14	18	1	1	1	1	1	1	7
三峠－京都西山断層帯(京都西山断層帯)地震	M7.6	6 弱	0-0.8	3	122	24	1	0	6	0	1	1	75
三峠－京都西山断層帯(上林川断層帯)地震	M7.2	6 弱	-	9	273	28	1	0	13	0	1	1	168
三峠－京都西山断層帯(三峠断層帯)地震	M7.2	6 強	0.4-0.6	238	1,866	63	1	14	104	5	1	1	1,343
山田断層帯(主部)地震	M7.4	5 強	-	0	10	12	1	0	0	0	1	1	7
御所谷断層帯地震	M7.2	6 強	0.33	185	1,686	89	1	11	91	4	1	1	1,179
養父断層帯地震	M7.0	5 強	0.45	2	9	14	1	1	1	1	1	1	4
伏在断層地震													
丹波市直下【M6.9 直下地震(丹波市)】	M6.9	6 強	未明	2,261	6,477	144	3	140	485	52	1	1	6,296

出典：平成 23 年 5 月 兵庫県防災会議地震災害対策計画専門委員会

※上記想定地震のうち「伏在断層地震」は過去の活動履歴のある断層による地震ではなく、未知の断層が引き起こす地震想定である。

※「地震調査研究推進本部(文科省)」は、2003 年(平成 15 年)12 月の長期評価以降、全国 110 活断層帯を順次補充調査を進めており、2013 年(平成 25 年)7 月には山崎断層帯主部の活動履歴についての新たな知見により長期評価(一部改訂)が行われた。この結果、山崎断層(主部南東部・草谷断層)の想定震源域は山崎断層付近で想定規模は M7.3 程度、地震の 30 年以内の発生確率は「ほぼ 0~0.01%」、50 年以内が「ほぼ 0~0.02%」に修正された。

2 丹波市における被害想定

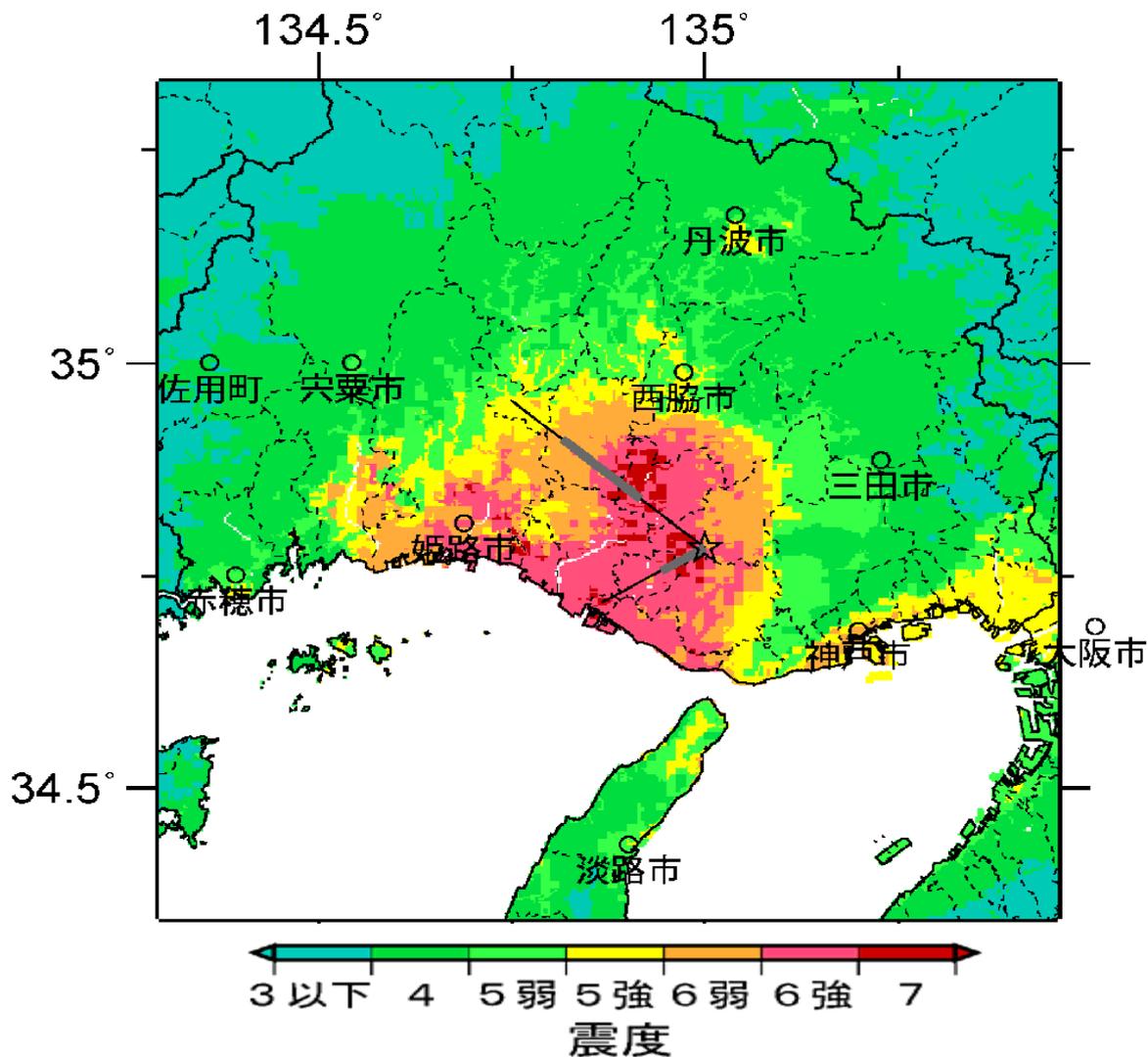
兵庫県内外の内陸型地震により丹波市に被害が想定される地震(最大震度5強以上)は、伏在地震を含め前表のとおり13地震が存在し、海溝型地震の南海トラフで今後30年以内の発生確率が60%以上とされる発生する地震でも震度6強の揺れが想定されている。

前表のうち丹波市において、最も大きな被害が想定される地震は「丹波市直下型」の伏在断層地震である。

よって、丹波市直下型地震の被害想定を本市の防災計画に反映させることとした。

なお、丹波市に大きな被害を及ぼすことが想定される、①山崎断層帯(主部南東部・草谷断層)地震、②三峠—京都西山断層帯(三峠断層帯)地震、③御所谷断層帯地震、④丹波市直下地震及び⑤東海・東南海・南海の連動による地震の震度分布等を次に示す。

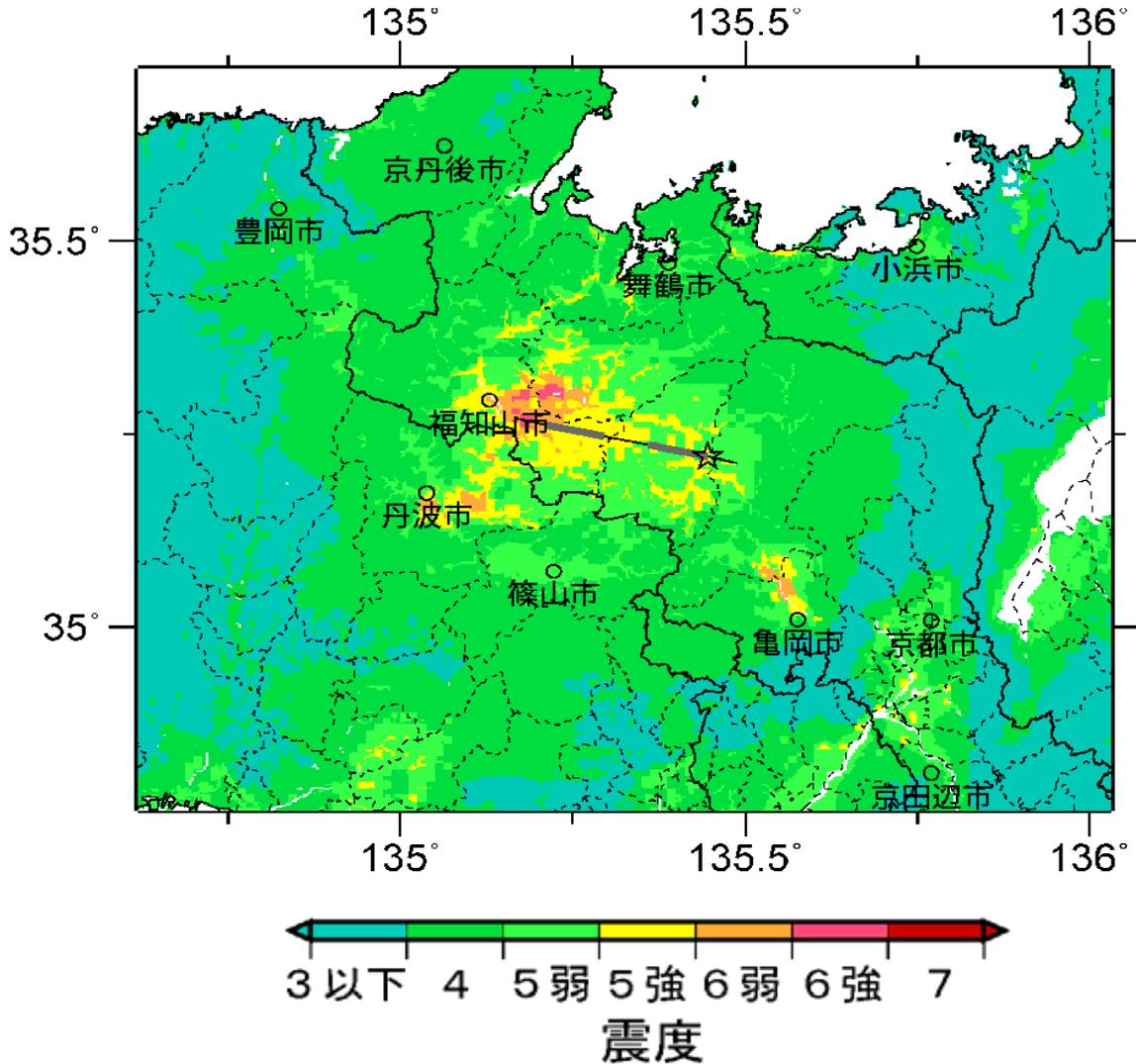
(1) 山崎断層帯(主部南東部・草谷断層)地震



「兵庫県地震被害想定」によれば、想定震源域は山崎断層付近で、想定結果では、丹波市の谷部の大部分で震度6弱が分布し、中部より南西部は震度5強が広がり、北東部では震度5弱となっている。

山崎断層の地震による被害想定結果は、市内では最大震度6弱、建物全半壊数が167棟、火災焼失棟数が1棟、死者1人、負傷者が7人、避難者数が89人と想定されている。

(2) 三峠—京都西山断層帯(三峠断層帯)地震



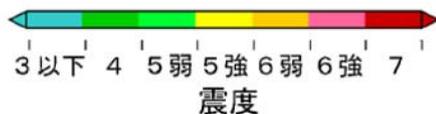
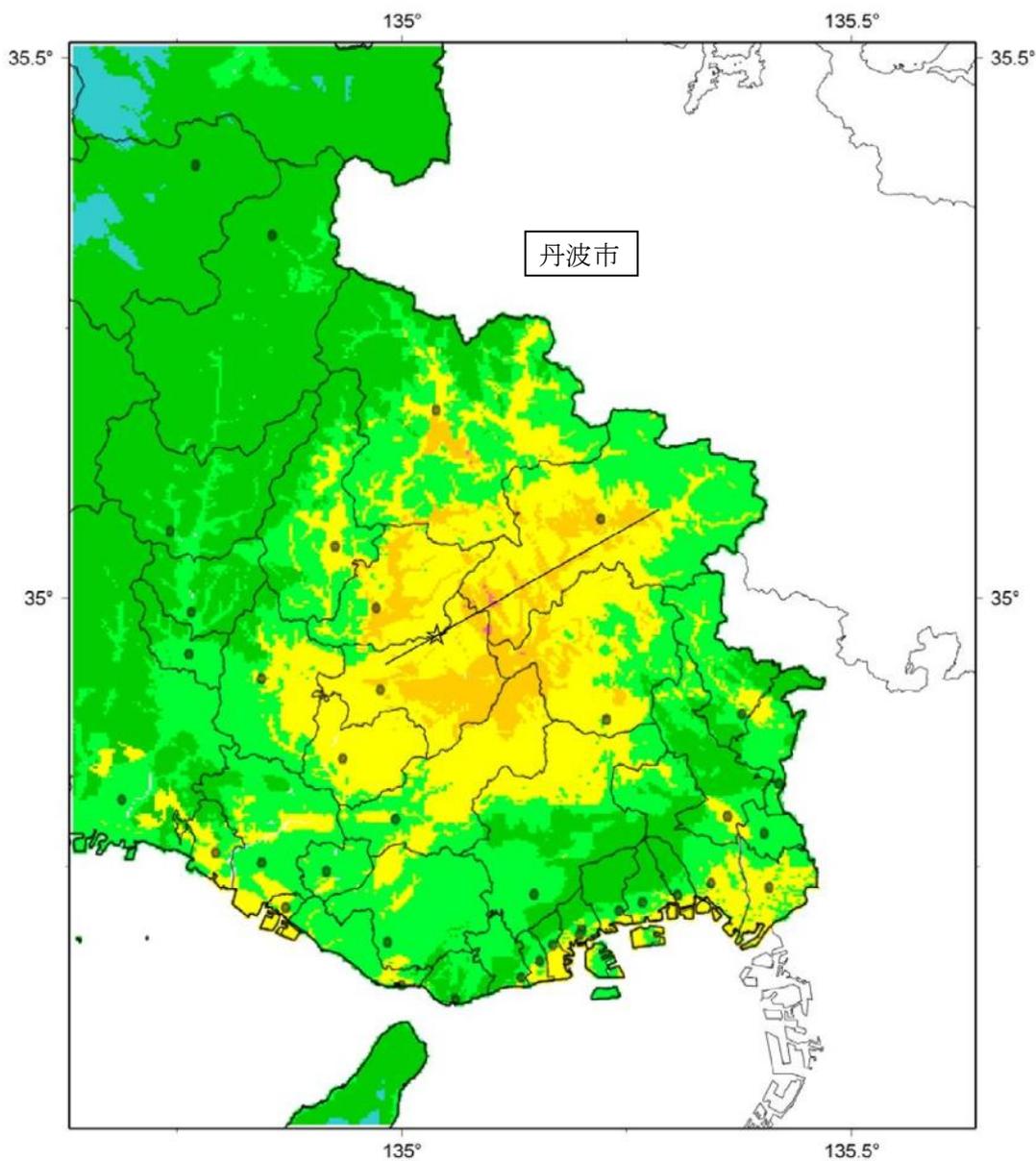
三峠断層は、京都府綾部市から南丹市(旧日吉町)までの東西約30kmにわたる断層で、その断層付近ではやや活発な地震活動がみられ、概ね深さ15km以内で地震が発生している。震央分布図の矩形領域内で最も規模の大きい地震は、1999年6月14日の地震(M3.9)で京都府福知山市(旧三和町)、兵庫県市島町(現、丹波市)で震度3を観測した。また、矩形領域の外(三峠断層の東)では、2000年2月27日にM4.1の地震が発生し、京都府南丹市(旧美山町)、京都市(旧京北町)で震度3を観測した。

県の被害想定によれば、想定震源域は三峠断層付近で想定規模はM7.2と想定されている。

想定結果では、丹波市の東部の一部で震度6強が分布し、山崎断層による地震想定よりも震度が大きくなっている。

三峠断層の地震による被害想定結果は、市内では最大で震度6強を示し、山崎断層による震度を上回っている。また建物全半壊数が2,167棟、火災焼失棟数が1棟、死者15人、負傷者が109人、避難者数が1,343人と想定されている。

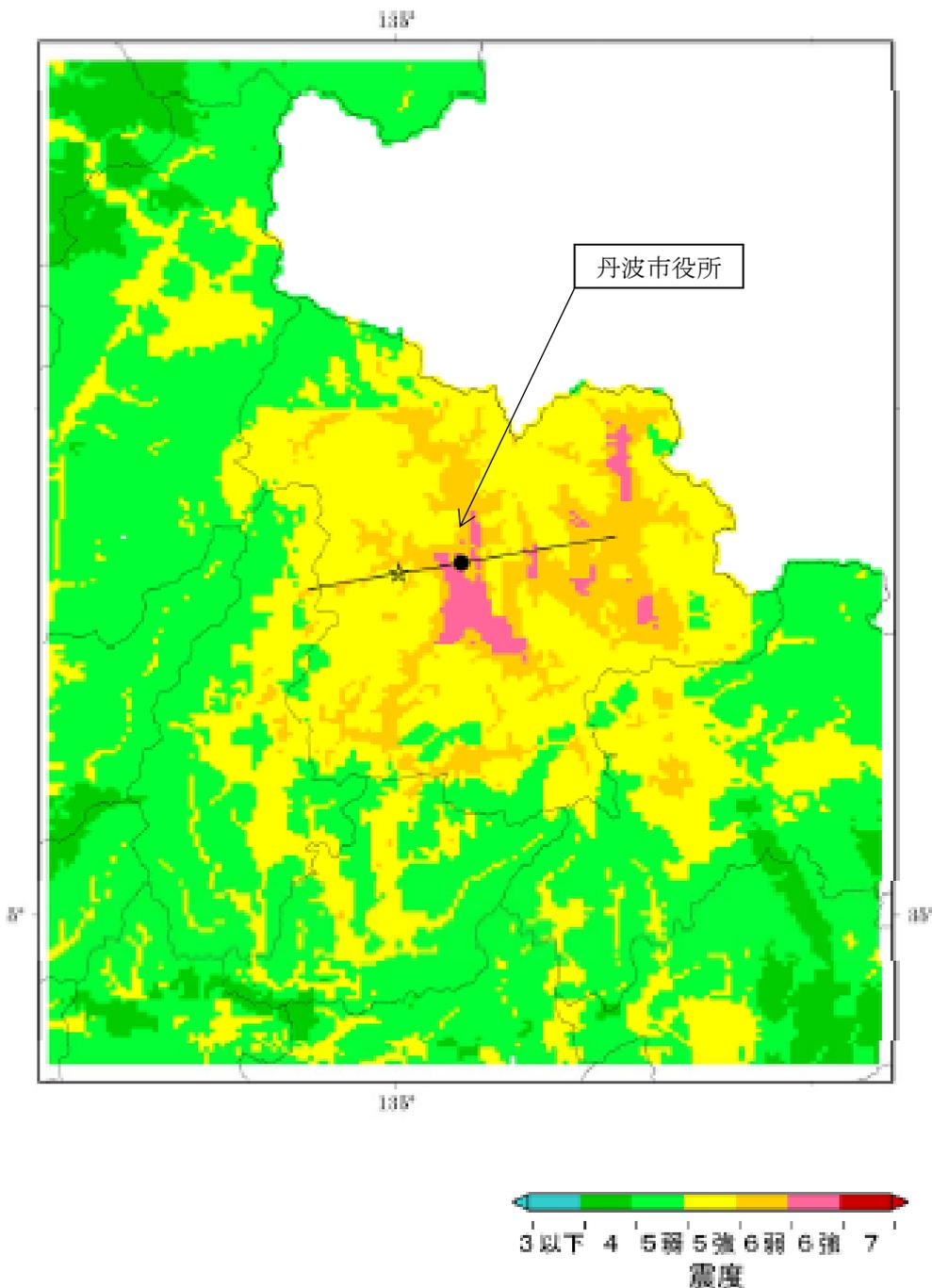
(3) 御所谷断層帯地震帯地震



御所谷断層帯は、加東市社町から篠山市今田町にかけて、国道372号沿いに走っているとされる。長さについては断層を東西28kmとし、篠山市中心部近くまで伸びていると推測している。

県の被害想定によれば、想定規模はM7.3と想定され、御所谷断層の地震による被害想定結果は、市内では最大で震度6強を示し、三峠断層による震度と同等である。また建物全半壊数が1,960棟、火災焼失棟数が1棟、死者12人、負傷者が91人、避難者数が1,179人と想定されている。

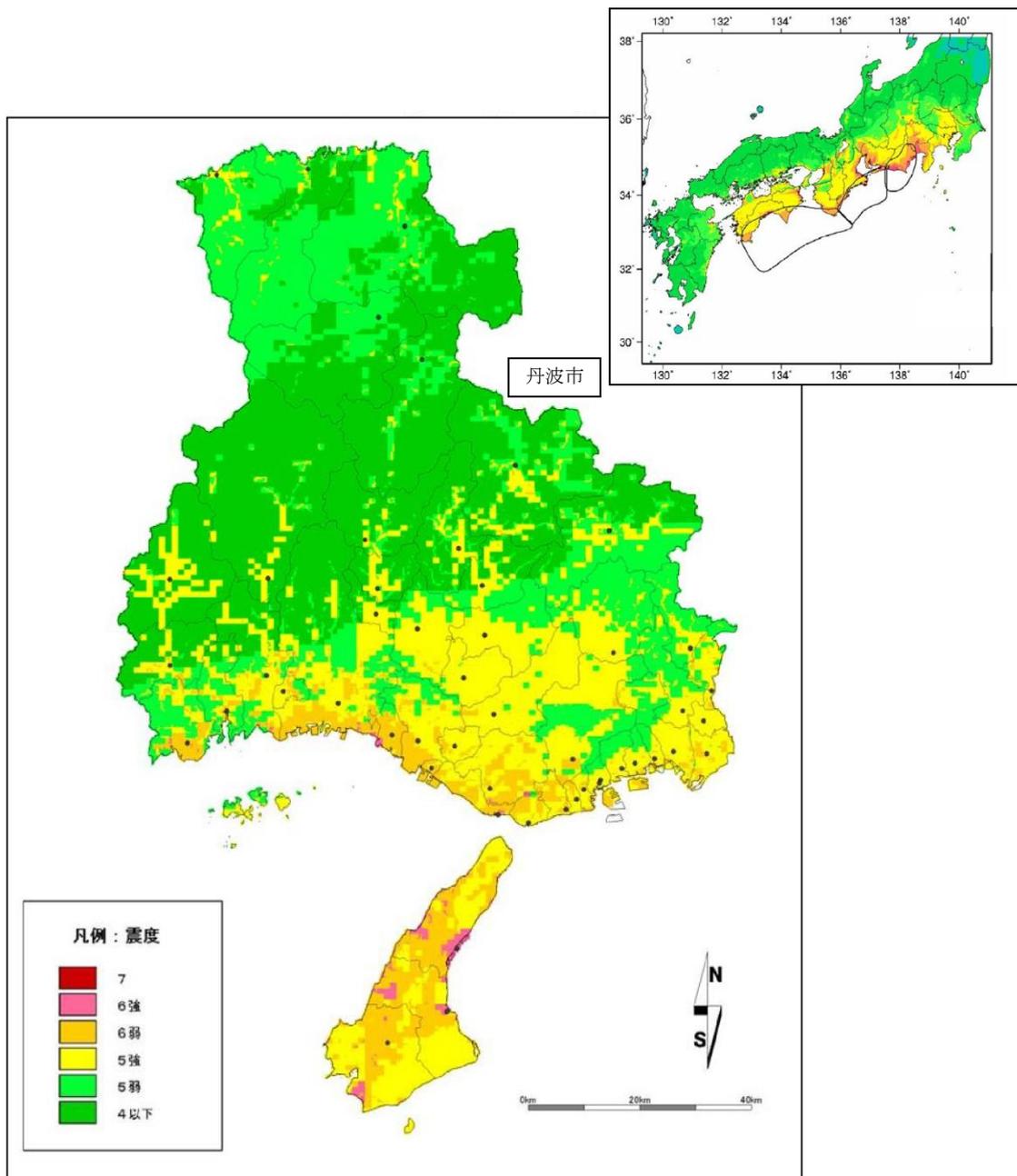
(4) 丹波市直下地震



県の被害想定によれば、丹波市内に震源（M6.9）を想定したもので、市内ほぼ全域で震度5強以上、平野部では6弱以上で、特に市役所付近から南部及び南東部一帯と東部の一部では震度6強の強い揺れが想定される。

物的被害は、建物全半壊数が8,738棟、火災焼失棟数が3棟、人的被害では、死者140人、負傷者が485人、避難者数が6,296人と想定されている。

(5) 東海・東南海・南海の連動による地震



東南海地震・南海地震が同時発生を想定し、中央防災会議で設定している想定地震断層のモデルで予測されている。

震源断層の位置は、下図で示すとおり、南海トラフに位置している。また、モーメントマグニチュードは、東海地震 8.0、東南海地震 8.2、南海地震 8.6、3連動で 8.7 である。

東海・東南海・南海地震による被害想定の結果、市内では最大で震度 6 弱を示す。また建物全半壊数が 331 棟、火災焼失棟数が 1 棟、死者 2 名、負傷者が 10 人、避難者数が 125 人と想定されている。

第3節 市の防災に関する課題

第1 平成16年台風第23号災害からみた課題

丹波市地域防災計画の策定に向けて、平成17年12月15日から平成18年1月末までの期間で、市職員全員及び市民全世帯を対象に、平成16年台風第23号災害時の意向調査を実施した。調査結果から得られた主な課題は以下のとおりである。

(1) 合併により市域が広域化したため支所機能の強化が必要

主な意見として、「市域が広く局地的な災害発生が予想されるため、支所に重点をおいた人員配置（人員の増員）や情報収集体制の強化が必要である」や「災害に大きな地域差が生ずると思われ、他の地域からの応援など臨機応変な応援体制の確立が必要である」などの意見がみられた。

(2) 災害現場の状況が迅速に把握でき、伝達できる仕組みが必要

主な意見として、「通行できない道路等、災害時の状況について迅速な情報の収集・伝達は必要不可欠」や「職員だけの情報収集には限度があるため、住民からの情報ネットワークを確立する」、「テレビ・ラジオ放送、インターネットなどで地域の災害情報を速やかに知らせてほしい」、「携帯電話の有効活用（圏外エリアの解消）」などの意見がみられた。

(3) 災害が発生しないように土木事業を進めることが重要

主な意見としては、「危険箇所を無くしていく土木行政が必要である」や「大雨が降れば浸水する危険性が高く、用水路や道路の改良を市が責任をもって工事すべきである」、「インフラをしっかりと整備し、安全安心の地域づくりを要望する」などの意見がみられた。

(4) わかりやすい避難情報の提供が必要

主な意見として、「避難基準を簡素化・明確化し、各地区の判断がし易い状況づくりが必要」や「避難場所がわかるように看板（誘導標識）を設置するなど、子供がみてもわかるような工夫が必要」、「避難勧告が出てからでは風雨が強くて移動が危ない、早めに避難情報を伝えてほしい」などの意見がみられた。

(5) 職員の研修や訓練が必要

主な意見として、「知識と経験に裏打ちされた専門職員の配置が必要」や「災害現場での的確な指揮がとれていないため、専門職員を育てていくことが必要」、「マニュアル整備後、それを充分習得し、実践的訓練を充分行うことが必要」などの意見がみられた。

(6) 指揮・権限の明確化が必要

主な意見として、「支所長を中心とする指揮命令系統の確立が重要」や「災害時の対応を迅速に進めるには、その場の指揮者を明確にするべき」、「災害対策本部と支部との連

携には、指示系統のより一層の明確化が必要」などの意見がみられた。

(7) 災害時要援護者の支援にはその状況把握と地域の協力が必要

主な意見として、「災害時要援護者のリストアップが必要、リストアップが追いつかない場合には日常的な民生委員との連携が必要」や「災害時要援護者の情報を一元的に管理すべき」、「地域の協力を含めた支援体制が必要」などの意見がみられた。

(8) 自主防災組織の確立と連携が必要

主な意見として、「行政が行動するまでの時間は、地域の事情をよく把握している自治会組織の活動が期待できる」や「災害時の公的支援には限界があるので、自らの命は自らで守るべき」、「日中は子供や高齢者ばかりの集落なので、近隣自治会と連携し合える体制が必要」などの意見がみられた。

(9) 物資・機材は自治会単位で準備しておくことが重要

主な意見としては、「各自治会で安全と思われる公共施設を指定し、緊急時の食料や寝具等の避難品を確保しておくべき」や「水害の危険性の高い地域の自治会は、各町内会単位で土嚢を常備すべき」などの意見がみられた。

第2 市町村合併に係る課題

丹波市は、旧6町（柏原町、氷上町、青垣町、春日町、山南町、市島町）の合併により、平成16年11月1日から新市「丹波市」となった。市地域防災計画策定において、市町村合併に伴う災害対策上の課題は以下のとおりである。

(1) 行政区域の広域化への対応

<1> 地域差を踏まえた対策が必要

行政区域が広域になったため、地域によって降雨量に差があり、河川の増水等にも地域差が生じることになる。このため、迅速な情報収集・伝達がこれまで以上に強く求められることとなる。

<2> 庁舎間等の連携の強化が必要

市町村合併により、旧6町の庁舎は、本庁舎・春日庁舎・4支所（柏原地域、青垣地域、山南地域、市島地域）として分散立地することとなったため、本庁舎と支所間の連絡や支所間同士の連絡など、今後は各庁舎間における連携を効率的、かつ、確実にしていく必要がある。特に、支所へ応援人員を派遣するような人的連携については、移動に時間を要することから、土地勘のある出身町の職員を最寄りの支所へ参集させることや周辺市町への人的協力関係を予め締結しておくなどの取り組みが必要である。

<3> 支所の人員強化が必要

市町村合併により、主な行政機能は本庁舎と春日庁舎に集中し、支所においては行政機能も職員数も充分とはいえない状況にある。特に、局所的に大規模な災害が発生した場合には、支所の職員数では、災害の応急対策や地域住民の対応などを実施するには人員が不足する場合が考えられ、応援体制を確立する必要がある。

(2) 旧町の災害対策の仕組みが異なる

〈1〉 配備基準・配備体制等の見直しが必要

旧6町の配備基準や配備体制等は、旧町の考え方や自然的条件等によってそれぞれ特色のあるものとなっている。このため、旧町のこれまでの配備基準・配備体制を踏まえ、丹波市としての配備基準や配備体制を確立する必要がある。

〈2〉 非常時の連絡方法の見直しが必要

各庁舎間の連携はもとより、地元からの情報の収集・伝達は、非常時において極めて重要である。非常時の通信手段には、有線では一般加入電話や災害時優先電話、無線では防災行政無線や携帯電話、県フェニックス防災システム、そのほか広報車や屋外スピーカーなどがあるため、これまでの旧町による通信状況の運用を踏まえ、丹波市としての活用について検討する必要がある。

なお、平成25年1月4日以降は本庁舎を除く5支所の宿直を廃止したため、平日夜間をはじめ閉庁日の夜間の電話はすべて本庁舎に転送されることとなったため、非常時の連絡網の円滑化を図っていく必要がある。

第3 平成26年8月丹波市豪雨災害からみた課題

丹波市地域防災計画の策定に向けて、市職員を対象に平成26年8月丹波市豪雨災害時の意向調査を実施した。調査結果から得られた主な課題は以下のとおりである。

(1) 指揮者の判断について

- ・ 広大な市域の中、急な状況変化に大きな地域差あり、指揮判断しづらい状況がある。
- ・ 深夜の急な状況悪化への対応が困難である。
- ・ 避難情報発令で、支部の要請から発令までの時間短縮が必要である（本部・支部間の情報共有を強化）。

(2) 組織体制について

- ・ 本部機能への切り替え時期が不明瞭である。
- ・ 出身町別の職員数に偏りが発生し、本部・支部体制に限界がある。

(3) 情報収集と伝達について

- ・ 支部によって情報の収集量に偏りがある。

(4) 関係機関との連携について

- ・ 消防団把握情報と市把握情報とのマッチングが必要である。

(5) 避難所・避難者支援について

- ・ 福祉避難所の考え方（設備、人的配置、備品等）の検討が必要である。
- ・ 実行可能な要援護者避難支援のしくみの検討が必要である。
- ・ 避難所の避難者と、在宅の避難者との食事提供に関する考え方を整理する必要がある。

(6) その他

- ・市地域防災計画が閲覧、検索しにくい。